

## 令和4年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年8月24日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和4年8月24日 午前8時59分 委員長宣告
4. 審査事項

### 審査事件名

- |        |  |
|--------|--|
| 認定第1号  | 令和3年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について                     |
| 認定第2号  | 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について             |
| 認定第3号  | 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について              |
| 認定第4号  | 令和3年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 認定第5号  | 令和3年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について           |
| 認定第6号  | 令和3年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について             |
| 認定第7号  | 令和3年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 認定第8号  | 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第9号  | 令和3年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について                |
| 認定第10号 | 令和3年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について                |
| 認定第11号 | 令和3年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について                |
| 認定第12号 | 令和3年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について                |
| 認定第13号 | 令和3年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について                |
| 認定第14号 | 令和3年度可児市水道事業会計決算認定について                       |
| 認定第15号 | 令和3年度可児市下水道事業会計決算認定について                      |
| 議案第51号 | 令和4年度可児市一般会計補正予算（第4号）について                    |
| 議案第52号 | 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について            |
| 議案第53号 | 令和4年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について                |
| 議案第54号 | 令和4年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について            |
| 議案第55号 | 令和4年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について                  |
| 議案第56号 | 令和4年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について                 |
| 議案第61号 | 令和3年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について                |
| 議案第62号 | 令和3年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について               |

5. 出席委員 (19名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	山田 喜弘	委員	澤野 伸
委員	渡辺 仁美	委員	大平 伸二
委員	中野 喜一	委員	松尾 和樹
委員	奥村 新五		

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

監査委員 川上文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

文化スポーツ部長	三好 誠司	市民部長	日比野 慎治
建設部長	林 宏次	水道部長	溝口 英人
福祉部長	加納 克彦	こども健康部長	伊左次 敏宏
教育委員会事務局長	渡辺 勝彦	管財検査課長	池村 一郎
文化スポーツ課長	水野 正貴	文化財課長	飯田 好晴
郷土歴史館長	水野 幸永	地域振興課長	間 潤 晃
人づくり課長	若尾 真理	環境課長	各務 則行
図書館長	牛江 明美	都市計画課長	日比野 聡
土木課長	西山 浩幸	都市整備課長	中井 克裕
建築指導課長	須田 和博	施設住宅課長	今井 亨紀
管理用地課長	柴山 正晴	上下水道料金課長	和田 誠
水道課長	千田 泰弘	下水道課長	只腰 篤樹
高齢福祉課長	河地 直樹	福祉支援課長	金子 浩
介護保険課長	下園 芳明	国保年金課長	水野 哲也
子育て支援課長	大杉 美穂	こども課長	梅田 浩二
健康増進課長	後藤 文岳	こども発達支援センター くれよん所長	生田 靖子
新型コロナウイルス 接種推進室長	渡辺 博生	教育総務課長	飯田 晋司

学校教育課長 佐野政紀

学校給食センター所長 佐藤一洋

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎卓也

議会総務課長 杉山尚示

議会事務局記  
書 今枝明日香

議会事務局記  
書 中水麻以

議会事務局記  
書 桜井孝治

○委員長（伊藤 壽君） それでは、皆さんおはようございます。

定刻少し前ですが、出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

まず昨日、山田委員より観光経済部のほうにありました質疑、これについて報告させていただきます。所管課からは直接、山田委員に説明していると思っておりますが、歳入歳出決算実績報告書74ページ、農業振興一般経費について、可児そだちの認知度向上を図るためのチラシを何枚作成し、どこに配布したかという補足説明を求めたことに対して、チラシ作成枚数は3,000枚、地産地消推進店13店、道の駅可児ッテ、その他一般店舗、それからJA窓口、市役所、子育て健康プラザ マーノに設置、配布したという説明でございました。よろしくお願ひします。

それから、昨日の中で伊藤健二委員から管財検査課へ補足説明を求めたことについて、皆さんのお手元に資料を配付してあります。この資料に基づいて若干説明をしていただきます。

それでは、管財検査課長、お願ひします。

○管財検査課長（池村一郎君） 昨日の補正予算資料の2に加えまして、お手元の追加資料で電気最終補償供給契約に至る流れについて御説明申し上げます。

電気最終補償供給契約とは、小売電気事業者のいずれとも契約が締結できなかった場合に、空白期間なく電力供給を行うセーフティネットとしての機能をするものでございます。今般、エネルギー資源の価格の推移が非常に値上がりをしているということで、原油価格で1.55倍、天然ガスで1.52倍値上がりしておるとこの背景を受けまして、発電コストの上昇、卸電力市場での取引価格も急上昇したということで、1年間で最大10.52円という実績がございました。

さらに右側のほうに、燃料費調達価格の上昇のところですが、これも1年間でマイナス4.26円からプラス3.50円と7.76円の上昇があったということです。こういった背景を受けまして、新電力会社のエネットからは、可児市に対して契約停止通知があったと。さらに、中部電力ミライズにおきましては、新規の受付の中止という判断をされたということで、これを受けまして、可児市でも新しい電力会社との交渉も行いましたが、交渉は不調になり、最終的に中部電力パワーグリッドとの契約に至ったということでございます。

料金の単価の比較ですが、下の表で、電気料金は基本料金単価とそれから電力量料金単価の2つの単価で構成されております。新電力会社のエネットにつきましては、基本料金単価が600円、電力量料金単価が14.98円、夏は15.99円ということでした。中部電力ミライズと中部電力パワーグリッドを比較しておりますが、中部電力パワーグリッドのほうでいきますと、基本料金単価は1,973.72円、電力量料金単価が18.50円は、夏は19.84円というふうには大幅に上がってくるということでございます。

ちなみに、令和3年度の庁舎の電気使用量ですが、契約電力が397キロワット、それから1年間の電力の購入量、これが73万5,255キロワットアワー、これは料金にいたしますと

1,390万9,921円お支払いしております。ちなみに、庁舎の屋上についております太陽光は、年間で2万1,219キロワットアワー発電しておりますので、庁舎で使用した電力は購入量と太陽光発電分を足した約75万6,000キロワットアワーを使用したということになっております。

参考に、電力料金の計算方法を下のほうにお示ししておりますので、御参考いただきたいと思います。私のほうからは以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 以上で、電力最終補償供給契約に至る流れと単価、庁舎の使用電力量について説明いただきました。

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

それでは、昨日に引き続き議事に入ります。

本委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの令和3年度各会計決算について、議案第51号から議案第56号までの令和4年度各会計補正予算について、議案第61号及び議案第62号の令和3年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、所管ごとに執行部から説明を受け、委員全体の共通認識を深めた上で、議案質疑に臨むことができるようにするものです。

本日の説明の中で、事業等内容確認のため補足説明を求めることは可といたしますので、質疑でなくここで確認するようにしてください。また、補足説明時に執行部が回答できない場合は、後ほど執行部から回答するか、委員が個別に聞いていただくようお願いいたします。

それでは、水道部所管の令和3年度決算説明を求めます。

初めに、御自身の所属を名のってから、重点事業順に説明をしてください。

○水道課長（千田泰弘君） 重点事業の4、まちの安全づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書の97ページを御覧ください。

配水ブロック統廃合整備事業でございます。

この事業は、配水施設の統廃合により、中長期にわたる維持管理費の低減、施設の老朽化を解消し、安定した給水を図ることを目的とした事業でございます。

決算額は3,581万9,300円を支出しました。前年度比で4,760万4,700円の減額となっておりますが、これは令和3年度から令和4年度への工事の繰越しを行ったからです。

実施内容としましては、令和3年度上水道舗装復旧その2工事、愛岐ヶ丘系基幹管路（長坂・緑）軌道横断実施設計業務委託を行っております。

成果物の写真・地図でございますが、工事位置図と舗装復旧状況の写真でございます。坂戸の第二低区配水場から谷迫間地域までの舗装復旧工事を行っております。

指標についてでございますが、令和3年度は統合を完了した配水池はございませんでした。今後も可児市水道整備基本計画に基づいて、工業団地ポンプ場などの統廃合を継続して行ってまいります。

今後の課題についてですが、今後は国道248号線の横断や姫ヶ丘工業団地内の道路に管渠を布設していくため、隣接している各企業との調整が必要になってきます。また、長坂から緑地区になりますが、愛岐ヶ丘系の基幹管路を布設する際に、名鉄軌道敷を横断する計画を立てております。関係機関との協議に時間を要するため、早期の対応により事業を円滑に進める必要がございます。

なお、事業の財源としましては、県の補助金の交付を受けております。

次に、98ページを御覧ください。

水道施設等耐震化事業でございます。

この事業は、配水池や管路の耐震化率を100%とし、災害時の給水確保を図る事業でございます。

決算額は4,026万8,800円を支出しました。前年度比で6,634万6,500円の減額となっておりますが、これは実施予定しておりました中区系の基幹管路布設箇所ルート選定の見直しを行ったために、次年度以降に工事を見送ったからでございます。

実施内容としまして、令和3年度上水道舗装復旧その1工事、送水管（長洞ポンプ場～光陽台配水池）整備工事を行っております。

成果物の地図・写真でございますが、舗装復旧工事の位置図になります。また、右側の図面は、送水管の布設箇所の位置図と布設状況写真になります。

指標でございますが、配水池の耐震化工事は完了しております。現在は、管路の耐震化を進めているところでございます。基幹管路の耐震化率は44.2%となっております。

今後の課題としましては、河川横断部分の管路更新について、さらなるコストダウンを目指して工法の検討を行ってまいります。

事業の財源としましては、これも県の補助金の交付を受けております。

水道課の重点事業の説明は以上です。

#### ○下水道課長（只腰篤樹君） 続いて、重点事業点検報告書99ページを御覧ください。

雨水対策事業です。あわせて歳入歳出決算実績報告書は、141ページの中段辺りを御覧ください。

該当する予算事業は、下水道事業会計（資本的支出）款1項1目3の雨水建設事業費になります。

この重点事業は、集中豪雨による浸水被害から市民の生命財産を守るため排水路整備を進めるもので、建設部土木課にて実施をしております。

令和3年度は、地図にある下恵土地内宮瀬地区の雨水支線整備を行いました。写真は、整備後の舗装の本復旧まで完了した状況となります。

今後の課題として、集中豪雨による浸水被害が雨水計画区域外でも発生しており、雨水の全体計画の見直しが必要になってきているということでございます。

それでは、歳入歳出決算実績報告書の141ページをお願いいたします。

令和3年度の主な実績はただいま御説明した内容であり、決算額約5,725万円となっております。

ります。前年度比で2,000万円ほどの減額となっております主な要因は、繰越工事を含め事業量の変動によるものです。

特定財源は、国庫補助金及び地方債です。

続いて、重点事業点検報告書100ページをお願いいたします。

下水道事業の経営強化事業です。あわせて、歳入歳出決算実績報告書は141ページの上段を御覧ください。

該当する予算事業は、下水道事業会計（資本的支出）款1項1目1の公共建設事業費です。

この重点事業は、これまでの下水道長寿命化計画に代わり、令和3年度より可児市公共下水道ストックマネジメント計画をスタートさせ、その1年目の実績となります。ストックマネジメント計画は、下水道施設全体の老朽化の進行状況と、財政的視点から考えられる最適な中長期計画で、令和3年度から令和7年度までを第1期の計画として始めております。

令和3年度は、主に重点事業点検報告書の位置図に示す広見地内や今渡地内などで管渠更生工事を発注いたしました。令和4年度へ繰越しをしているため、指標の結果が記入されておりませんが、工事の完成により30.4%ほどの達成見込みとなります。

今後の課題として、下水道施設が急激に老朽化することが想定されるため、現状を把握しながら、財源とともに効率的な改築計画を立てることにあります。

それでは、歳入歳出決算実績報告書の141ページを御覧ください。

令和3年度は、久々利汚水幹線管渠布設などの計画的な面整備のほか、開発や住宅建設に伴う下水道の延伸工事の実施、住宅建設に伴う公共ますの設置などを行い、決算額約1億4,554万円となりました。前年度比で1億9,000万円ほどの減額となっております主な要因は、令和2年度には、令和元年度からの1億5,000万円を超える繰越工事があったことに加え、令和2年度から令和3年度への繰越しがなかったことなど、事業量の変動によるものです。

特定財源は、国庫補助金及び地方債です。

引き続きまして、決算額が前年度比で20%以上となる予算事業の決算について、一般会計から順に御説明をさせていただきます。

歳入歳出決算実績報告書の72ページ、上から3つ目を御覧ください。

款4衛生費、項2清掃費、目2し尿処理費の合併浄化槽設置整備事業です。

下水道計画区域外で新たに合併処理浄化槽を設置される方に対し、申請に基づき設置者に補助金を交付するもので、国・県からも補助金を受けています。令和3年度の申請件数は5件で、決算額199万8,000円となりました。前年度比で102万円ほど減となっているのは、令和3年度から国・県補助金の基準額の見直しに伴い、交付額が減少したことによります。

特定財源の国県支出金は、衛生費国庫補助金及び衛生費県補助金です。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 引き続きまして、特別会計のほうへ移らせていただきます。

資料番号4の歳入歳出決算実績報告書124ページ、自家用工業用水道事業特別会計をお願

いたします。

この事業は、愛知用水から取水し、大王製紙とKYBに工業用水を供給しているものです。水道使用料は、契約水量に応じて納付していただき、令和3年度の使用料収入は税込みで1億6,098万5,750円となりました。

主な支出は、愛知用水事業の施設管理費負担金として711万5,120円を支出しました。これは、愛知用水の関連施設整備費用を負担するものです。また、一般会計へ1億3,450万円を繰り出しております。公課費は、この事業の消費税及び地方消費税として1,471万1,600円を支出しました。

自家用工業用水道事業特別会計の歳出決算額は1億6,133万4,466円となりました。以上です。

**○下水道課長（只腰篤樹君）** 次に、農業集落排水事業特別会計について御説明いたします。

歳入歳出決算実績報告書125ページをお願いいたします。

この事業は、農業集落地域におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理する施設を整備し、農業用水の水質汚濁を防止するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図るものです。

まず、項1農業集落排水事業管理費について御説明いたします。

塩河地区と長洞地区の各浄化センターの維持管理のほか、農集地区内のマンホールポンプの維持管理、修繕に係る経費です。それぞれの水洗化率は、塩河地区が99.4%で前年度からの増減はありませんでした。長洞地区は98.5%で前年度比0.1ポイント増加いたしました。

主な支出は、塩河地区、長洞地区ともに施設稼働のための電気代としての動力費、浄化センターはじめ区域の下水道施設維持管理委託料などで、決算額約8,310万円となりました。前年度比で150万円ほど増額となっている主な要因は、電気料金の増加やマンホールポンプの修繕内容の違いによるものです。

特定財源は使用料及び雑入です。

続いて、項2農業集落排水事業施設費になります。農業集落排水区域内の下水道本管や公共ます設置など、施設整備に係る費用です。

塩河地区では住宅建築に伴う公共ますの設置が1件のほか、マンホールの蓋の交換を1件、長洞地区では住宅建築に伴う公共ますの設置を2件行い、合わせて決算額約146万円となりました。前年度比で105万円ほど増となった主な理由は、令和2年度は公共ます設置件数が、農集全体で1件に対し、令和3年度は3件と設置件数の増加によるものです。

特定財源その他は分担金です。以上です。

**○上下水道料金課長（和田 誠君）** 126ページをお願いいたします。

款2公債費、項1公債費で、農業集落排水事業の公債費でございます。塩河、長洞の2地区を合わせまして目1元金を6,365万2,450円、目2利子を656万7,066円償還しました。起債の償還が進みまして、元金、利子合わせまして公債費は前年度比で859万5,644円、10.9%の減となっております。

農業集落排水事業特別会計の歳出決算額は1億5,479万1,164円となりました。



以上で特別会計の決算説明を終わります。

引き続きまして、令和3年度水道事業会計の決算説明に移らせていただきます。

資料番号5、水道事業会計決算書17ページと、資料番号4、歳入歳出決算実績報告書135ページをお願いいたします。

また、未処分利益剰余金の処分につきましては、決算認定と併せまして処分議案を提出しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料番号5、水道事業会計決算書の17ページをお願いいたします。

事業状況につきまして、①業務量、②事業収益に関する事項、③事業費に関する事項を前年の令和2年度と比較して記載しております。

まず①の業務量ですが、中段ほどにあります年間有収水量です。前年度より1万4,593立方メートル増加しました。要因としましては、ウイズコロナとなりまして一般家庭で多く使用されている口径13ミリの使用分は減少しましたが、工場等の大口径の有収水量が回復したために増加しております。

②番の事業収益についてですが、こちらは税抜き金額の表示となっております。まず(1)営業収益ですが、水道料金とその他の収益で20億2,357万7,843円となり、前年度の比較では1,746万4,084円、0.9%の増となりました。令和2年度におきましては、コロナ禍で料金単価の高い工場等の大口径の有収水量が減っておりましたが、これらが回復してきたため給水収益では1,395万円ほど増加し、その他の営業収益のうち徴収事務等に係る受託収益が280万円ほど増加しております。(2)の営業外収益ですが、4億30万7,550円で、対前年度比で2,032万6,420円の減となりました。主な理由は、長期前受金戻入の減額が要因となっております。(3)の特別利益は1億1,294万9,116円で、前年度と比べまして1,962万8,016円の増となりました。加入分担金で量水器の設置個数は変わっておりませんが、単価の高い口径25ミリ、30ミリの設置が増えたことが要因となっております。

次に、③事業費に関する事項です。ここでは税抜き金額ですが、一番上の水道事業費は21億1,761万9,636円で、対前年度比1,557万2,733円、0.7%の増となりました。

詳細につきましては、資料番号4の歳入歳出決算実績報告書で説明させていただきます。金額の大きなものや増減率の大きなものを説明いたします。なお、こちらは税込みの金額となっております。

それでは歳入歳出決算実績報告書135ページをお願いいたします。

#### ○水道課長（千田泰弘君） 135ページ、目1浄水費でございます。

これは県水の購入費で、12億1,516万4,567円を支出しました。前年度対比で1,422万22円の増額となっております。これは給水件数の増加や漏水が主な原因と考えられます。

次に、目2配水費でございます。これは配水池の維持管理費やポンプ場の運転に係る費用で、1億4,923万2,031円を支出しております。内容といたしまして、施設管理委託料として水道事業管理給水業務ほか9件の委託を行っております。また、管路診断調査業務委託、水道施設警備業務委託などを行っております。修繕費としましては、配水池や配水管の修繕

を53か所行っております。前年度対比で1,199万31円の増額となっておりますが、これは配水設備の修繕件数の増加が主な原因でございます。

なお、財源内訳の主なものとしまして、工業団地ポンプ場、桜ヶ丘配水池の落雷事故に伴う保険金を充当したものでございます。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 続きまして、136ページをお願いいたします。

目7 資産減耗費です。約194万円を支出いたしました。前年度対比で約1,796万円、90.2%の減となっておりますが、これは大規模な撤去工事やそれに伴う固定資産の除去費用の支出がなかったことが要因です。

財源内訳は、一般会計から消火栓撤去工事に伴う負担金をいただいております。

続きまして、項2 営業外費用です。目1 支払利息ですが、借入金の利子を約367万円支出しました。対前年比では178万円、32.7%の減となっております。これは、償還方法が元利均等払いで、償還が進むほど利子の割合が減ることと、令和2年度に2本の企業債の償還が終了したことによります。

財源内訳は、一般会計からの旧簡易水道事業債の利子分の負担金となっております。

目2 消費税です。約5,126万円を支出しました。対前年度比では約2,961万円、136.8%の増となっております。消費税につきましては、売上げに係る消費税額から仕入れに係る消費税額を控除して算出しておりますが、仕入れに関わる建設改良費の工事費が大きく減少したことが要因となっております。

続きまして、次に資料番号5、水道事業会計決算書へ戻っていただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、こちらの金額はいずれも税込みでございますが、資本的収入につきましては、負担金及び県補助金により2,134万7,900円となりました。

支出につきましては、建設改良費が3億2,003万7,627円、企業債の元金償還金が3,525万57円、国庫補助金等返還金が364万6,114円で、資本的支出の合計額が3億5,893万3,798円となりました。なお、令和3年度から令和4年度への予算の繰越額が7億300万円となっております。令和2年度から令和3年度への繰越額2億5,500万円の約2.8倍となっております。

続きまして、資本的支出につきましては、資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の137ページで説明いたします。

○水道課長（千田泰弘君） 歳入歳出決算実績報告書の137ページ、目2 建設改良事業費でございます。

改良工事に係る委託料、工事費として2億7,288万1,283円を支出しました。重点事業以外の主なものとしまして、老朽管の更新工事も順次行っております。

内容としましては、一番下から2番目の桜ヶ丘地内配水管布設替え工事は、桜ヶ丘団地全体を10の区域に分け、その7の工事を実施しております。一番下の工事は、桜ヶ丘団地内の舗装復旧工事になります。なお、財源内訳の負担金でございますが、これは一般会計か

らの消火栓新設工事の負担金や雨水工事に伴う支障移転など工事負担金でございます。

事業費は、前年度比で3億1,427万5,044円の減額となっておりますが、これは令和3年度から令和4年度への繰越工事が多かったことが主な原因でございます。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 続きまして、項2償還金、目1企業債償還金です。企業債借入金の元金の返済としまして、3,525万57円を支出しました。前年度対比では約1,177万円、25%の減となっております。これは、令和2年度に2本の起債償還が終了したことによります。

財源内訳としましては、一般会計からの旧簡易水道事業債の元金分の負担金となっております。

次に、項3目1国庫補助金等返還金です。消費税及び地方消費税の控除に係る国庫補助金等の見合い分を約364万円返還いたしました。前年度対比では約249万円、217.5%の増となっております。こちらは補助金の額に応じて増減するものでして、令和元年度の補助金額が約1,260万円に対しまして、令和2年度の補助金が4,018万円ということで、増額したことに対応しております。

再び資料番号5の水道事業会計決算書に戻っていただきまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

先ほど、収益的収入と支出を項目別に説明させていただきました。それらを税抜きの損益ベースで表したものが損益計算書となります。

主な項目で説明させていただきます。

まず1番目の営業収益から2番目の営業費用を差し引いた営業収支ですが、中段の右端にありますとおり8,974万3,357円の営業損失となりました。

続きまして、3番目の営業外収益は長期前受金戻入3億7,904万1,311円を含んだ総額4億30万7,550円となり、こちらから4番目の営業外費用394万405円を差し引いた3億9,636万7,145円と、先ほどの営業損失を合わせましたものが一番下にあります経常収支ということになります。結果としまして3億662万3,788円の経常利益となりました。この経常利益に6ページの5番目にあります特別利益の1億1,294万9,116円を加え、6番目の特別損失35万8,031円を差し引いたものが下から4段目にあります当年度純利益4億1,921万4,873円となりました。

続きまして、7ページ、8ページの剰余金計算書をお願いいたします。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書となります。

利益剰余金につきましては、剰余金計算書にありますように、令和2年度に発生した未処分利益剰余金4億1,802万1,926円を昨年度の議会の議決の承認を得まして、資本金に3億9,470万9,488円を組み入れました。建設改良積立金に2,331万2,438円を積み立てております。

そこで、当年度に発生した未処分利益剰余金につきましては、4億1,921万4,873円のうち、3億7,904万1,311円を7ページの下段にありますように資本金に組み入れ、建設改良

積立金へ4,017万3,562円を積み立てる処分を行いたいと思っております。そして、この処分につきましては議案第61号 令和3年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとして提出させていただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

水道事業の貸借対照表となります。

左側の資産の部ですが、1の固定資産につきましては、有形固定資産、投資その他の資産を合わせた固定資産の合計が176億8,843万6,799円となっております。

2つ目の流動資産につきましては、(1)の現金から(5)のその他流動資産までを合わせた流動資産の合計は32億1,795万3,690円となり、資産の合計といたしましては209億639万489円となっております。

右側の10ページですが、負債の部です。

1年を超えて償還される企業債を3番の固定負債に、1年以内に償還されるものを4番のほうの流動負債に計上しております。5番目の繰延収益は長期前受金が72億2,401万438円で、負債の合計といたしましては76億7,581万9,522円となっております。

その下ですが、資本の部です。6の資本金は先ほど7ページで説明いたしましたように令和2年度分の未処分利益剰余金3億9,470万9,488円を組入資本金へ処分したため、資本金の合計額としまして121億2,324万6,677円となっております。

続きまして、7番目の剰余金です。こちら先ほど7ページで説明いたしましたように、令和2年度分の未処分利益剰余金の2,331万2,438円を(2)の利益剰余金のイ建設改良積立金に処分したために、資本剰余金と利益剰余金を合わせまして11億732万4,290円となっております。そこで、資本の部の合計としましては、132億3,057万967円となりました。

以上のことから負債と資本の合計が、10ページ一番下になりますが、209億639万489円となりまして、左の資産の合計と一致することとなります。

また、13ページ以降につきましては附属書類ということで添付しております。今般、地方公営企業法施行規則等の一部改正がありまして、事業報告書様式に経営指標に関する事項を追加することとなりました。具体的には、13ページ下の②の部分でございます。後ほど御覧いただければと思います。

以上で、令和3年度可児市水道事業会計の決算と、令和3年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和3年度下水道事業会計決算の説明をさせていただきます。

資料番号7、下水道事業会計決算書15ページと、資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の138ページをお願いいたします。

また、先ほどの水道事業会計と同じように、未処分利益剰余金の処分につきまして、決算認定と併せまして処分議案を提出しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度の業務状況から御説明いたします。

資料番号7の下水道事業会計決算書15ページ、16ページをお願いいたします。

業務状況につきましては、①業務量、②事業収益に関する事項、③事業費に関する事項を令和2年度と比較して記載しております。

①業務量ですが、下から2つ目、Gの欄です。年間有収水量は前年度より4万6,012立方メートル減少しました。

続きまして16ページの②事業収益に関する事項ですが、こちらは税抜きの金額となっております。まず(1)営業収益ですが、下水道使用料とその他の収益で14億4,086万9,631円となり、前年度と比較して1,522万7,705円、1.0%の減となっております。主な理由は、都市下水路負担金の皆減と雨水処理負担金の減によるものです。(2)の営業外収益は14億2,753万8,531円で、前年度と比較して6,880万5,184円、4.6%の減となっております。主な理由は、一般会計負担金の減少によるものです。次に、(3)特別利益は、前年度と比較して69万1,340円で皆増となっております。

次の③事業費に関する事項です。税抜きの金額ですが、款の1下水道事業費用は23億5,765万2,259円で、対前年度比で1億1,781万7,624円、4.8%の減となりました。詳細につきましては、資料番号4、歳入歳出決算実績報告書のほうで説明させていただきます。なお、こちらは税込みの金額となっております。

○下水道課長（只腰篤樹君） 歳入歳出決算実績報告書の138ページは、下水道事業会計の収益的支出になります。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目1公共管渠費です。特定環境保全区域を除く公共下水道区域内の下水道管やマンホールポンプなどの維持管理を行っています。令和3年度末における公共下水道事業区域の水洗化率は93.2%と、前年度比で0.1ポイント増となっております。

主な支出として、区域内のマンホールポンプを管理する下水道施設維持管理委託のほか、それら施設の電気料金となる動力費を支出し、決算額約6,153万円となりました。前年度比で3,000万円ほどの減となっております。主な要因は、下水道管の状態を確認するためのテレビカメラ調査委託を次に説明する特環管渠費区域内で実施したこと、及び令和2年度に土田特別都市下水路概略検討委託を実施いたしました。これが単発的な単年度の委託であったことによります。

続いてその下、目2特環管渠費です。特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道事業の中で都市計画区域の人口密集地域以外の区域において、水質保全上特に必要な地域の下水道事業のことです。特環管渠費では、広見東と大森の2つの地区における下水道管及びマンホールポンプの維持管理及び修繕を行いました。特定環境保全区域内の水洗化率は、久々利地区が98.2%で前年度比0.1ポイント増、広見東地区が95.5%で前年度比0.4ポイントの増、大森地区が88.3%で前年度比0.5ポイントの増となっております。主な支出は、広見東地区や大森地区の下水道施設維持管理委託料、及び大森地内で実施いたしました下水道管テレビカメラ調査業務などで、決算額約3,089万円となりました。決算額が前年度比で2,000万円ほど増額の主な理由は、テレビカメラ調査業務を特環区域内で実施したことによります。

続いて139ページ、上から2つ目をお願いいたします。

目5雨水管渠費です。雨水幹線施設の維持管理を行うもので、業務は建設部土木課にて実施しております。主に、施設管理地の除草業務及び緑地内の雨水管渠の調査業務委託を行い、決算額約912万円となりました。前年度比で550万円ほどの増額となっております主な要因は、緑地内の雨水排水調査委託を実施するなど業務量の変動によるものです。

特定財源のその他は一般会計からの負担金です。以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 同じページの目9資産減耗費です。固定資産の除却に要する費用が544万1,415円となりました。前年度比で3,716万円ほど、87.2%減となっております。令和2年度は、土田渡雨水幹線閉塞工事のような大規模な資産除却工事が行われましたが、令和3年度はなかったことによります。

140ページをお願いいたします。

目3雑支出は木曾川右岸流域下水道事業に係る建設負担金の過年度調整金として491万6,399円を支出いたしました。

続きまして、資料番号7の下水道事業会計決算書へ戻っていただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出につきましては、金額は税込みの金額となっております。

資本的収入は、企業債、一般会計からの出資金、国庫補助金と受益者負担金及び分担金を合わせまして7億8,042万6,019円となりました。支出につきましては、建設改良費が3億408万6,979円、企業債の元金償還金が16億8,408万972円で、資本的支出の合計は19億8,816万7,951円となりました。

その支出の主なものにつきましては、資料番号4、歳入歳出決算実績報告書で説明させていただきます。141ページをお願いいたします。目1公共建設事業費と目3雨水建設事業費につきましては、先ほど重点事業点検報告書で下水道課から説明させていただいております。

目4流域下水道建設費です。木曾川右岸流域下水道事業の建設費負担金としまして7,126万7,938円を支出しました。対前年度比では約4,763万円、40.1%の減となっております。これは、県の流域下水道のほうの事業量が減少したことによります。

財源内訳の7,120万円は地方債を充当しております。

次に、目5事務費です。建設改良事業に係る人件費などとしまして1,643万8,949円を支出しました。対前年度比では約571万円、25.8%の減となっております。主な要因は、職員1人の減員に伴う人件費の減でございます。

何度も行ったり来たりで申し訳ございません。資料番号7の下水道事業会計決算書のほうに戻っていただきまして、5ページ、6ページをお願いします。

下水道事業の損益計算書です。主な項目で説明させていただきますが、まず1番目の営業収益から2番目の営業費用を差し引いた営業収支では、中段右端にあります6億5,823万6,979円の営業損失となっております。次に、3番目の営業外収益は長期前受金戻入5億543万4,429円を含んだ14億2,753万8,531円となり、これから4番目の営業外費用2億

5,834万4,097円を差し引いた11億6,919万4,434円と、先ほどの営業損失を合わせたものが経常収支となります。結果としましては、一番下の5億1,095万7,455円の経常利益となりました。

この経常利益に6ページにあります5番目の特別利益の69万1,340円を加え、6番目の特別損失20万1,552円を差し引いたものが、下から4番目にあります当年度純利益で、5億1,144万7,243円となりました。

続きまして、7ページ、8ページの剰余金計算書をお願いいたします。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書となりますが、利益剰余金につきましては、7ページの下段にありますように、減債積立金の取崩しにより現金の裏づけがなくなった剰余金4億7,697万1,168円を資本金に組み入れ、当年度純利益5億1,144万7,243円を減債積立金へ積み立てる処分といたしております。そして、この処分につきましては、議案第62号 令和3年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとして提出しておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

下水道事業の貸借対照表です。

左側資産の部ですが、1の固定資産については有形固定資産、無形固定資産を合わせた合計が353億9,311万4,112円となっております。

2つ目の流動資産につきましては、(1)の現金預金から(4)のその他流動資産までの合計としまして6億6,911万6,922円となり、資産の合計といたしましては360億6,223万1,034円となっております。

次に、右側10ページです。

負債の部ですが、1年を超えて償還される企業債を3の固定負債に、1年以内に償還されるものを4の流動負債に計上しております。5の繰延収益につきましては、長期前受金で125億7,174万9,725円となり、負債の合計といたしましては247億9,831万6,385円となっております。

次に資本の部です。6の資本金は一般会計からの出資金4億8,637万9,119円を繰入資本金に繰り入れまして、また前年度の議会で議決を得ました資本金に組み入れた5億3,915万7,260円を繰入資本金に計上しております。こちらで資本金の合計といたしましては97億7,730万5,727円となりました。

7の剰余金につきましては資本剰余金と利益剰余金を合わせた14億8,660万8,922円となり、資本合計としましては112億6,391万4,649円となりました。

以上のことから、負債と資本の合計は、一番下の段にあります360億6,223万1,034円となり、左側の資産の合計と一致することとなります。

次のページの11ページ、12ページの注記につきましては、重要な会計方針に係る項目を示しております。

また、13ページ以降につきましては、附属書類ということで添付しております。

水道事業会計でもお話ししましたように、地方公営企業法の施行規則等の一部改正がありまして、事業報告書様式に経営指標に関する事項を追加しております。具体的には13ページの下段②の部分となります。後ほど御覧いただければと思います。

以上で、令和3年度可児市下水道事業の決算と、令和3年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明とさせていただきます。

これをもちまして、水道部の説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（伊藤健二君） 未処分利益剰余金の処分の在り方について説明を求めます。

水道事業については、約4億円余の剰余金が出ていますが、それについて9割ほどを資本へ、片や建設改良積立金のほうへ1割積み立てようという提案がなされています。他方、下水道事業のほうについていうと、4割5分と5割5分程度の比率で案分がされている提案なんです。この剰余金についてどう処分するかについての方針とか法的規制とかがあるんでしょうか。上水道については、大半を資本に入れていくという考え方ですが、それはこの決算から自動的にこうすべきというのが出てくるんでしょうか。考え方について説明をしてください。

○上下水道料金課長（和田 誠君） お答えします。

企業会計全体につきまして、平成26年度に会計基準が変更されております。そのときに、未処分利益剰余金の処分につきましては、議会の議決を得る方式か、あらかじめ条例を定めて決めておくという2本立ての制度となりました。可児市におきましては、議会の議決を得て処分するという方針を取っております。

水道事業会計につきましては、資料番号5の5ページを見ていただけますかね、水道事業のほうの。

こちらの3番目に営業外収益というのがございます。(2)に、長期前受金戻入ということで3億7,900万円ほどがあります。これは何かというと、過去に資産を取得するために補助金とか事業の負担金とかいただいたものを積み立てておいて、それを減価償却と合わせて収益に組み入れるという仕組みを平成26年度の改正のときに取り入れております。

そうすると、この長期前受金戻入というのは、金額としては大きなものなんですけれども、見かけ上、会計上の数字ということで現金を伴っておりません。そこで、水道事業としましては、現金、キャッシュが残る部分を建設改良積立金に積み立てて、そのほかは資本金に処分するという方針をその平成26年度改正のときに決めております。

下水道につきましては、法適化したのがそれ以降なので、事業開始当初から処分をしておりますが、事業規模として下水道事業のほうは借入金が多くありますので、その返済に充てるために減債積立金、そちらのほうへ一度剰余金を移しまして、4条のほうの支出に充てるというふうな2本立ての処分の仕方を事業ごとで考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。



○委員（伊藤健二君）　ということで、それぞれの会計の到達点が違うので、減債積立金のほうは今後引き続き二百四十億円あったもんね、250億円弱が実質あるんで、それを返していくためのフローに乗って優先的に積み立ててやっていると。どれだけやるかというのは、一定の今の借受けしている金額に応じて判断を立てているというふうに理解すればいいですね。

○上下水道料金課長（和田 誠君）　下水道事業につきましては、やはり今はまだ起債残高がたくさんあるので、全て未処分利益については一度減債積立金に積み立てると。4条支出のほうの財源として補完しまして使っていくという方針でございます。

○委員長（伊藤 壽君）　ほかに補足説明を求める方はございませんか。

○委員（山根一男君）　歳入歳出決算実績報告書資料4の125ページの農業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業管理費の財源内訳で雑入というふうに説明されたんですけども、この雑入というのはどういう収入があるんでしょうか。

○上下水道料金課長（和田 誠君）　こちらの雑入はイレギュラーのものなんですけど、農業集落排水事業の下水道の管の中で、マンホールがずれておりました、それが跳ね上がりまして交通事故となりました。その事故の賠償金を相手方に支払いまして、保険金をかけておるのが可児市のほうに入ってきたというものがこの雑入の内容となっております。

○委員（山根一男君）　分かりました。

○委員長（伊藤 壽君）　よろしいですか。ほかに補足説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで水道部所管の説明は終わります。

それでは、ここで10時20分まで休憩といたします。

休憩　午前10時07分

---

再開　午前10時19分

○委員長（伊藤 壽君）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、建設部所管分の令和3年度決算説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから、重点事業を順に説明をしてください。

○都市整備課長（中井克裕君）　それでは、一般会計歳出決算について御説明させていただきます。

重点事業3．地域・経済の元気づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書53ページを御覧ください。

運動公園整備事業です。

この事業は、可児市運動公園を防災拠点の公園として、またスポーツや健康づくりに利用できる公園とするための再整備を目的としています。

令和3年度文化スポーツ課が行った各種設計業務において、都市整備課は技術的なアドバイスをいたしました。決算内容や重点事業点検報告書につきましては、後ほど文化スポーツ課

から説明させていただきます。以上です。

○都市計画課長（日比野 聡君） 重点事業点検報告書64ページをお願いします。

かわまちづくり事業です。

まず、実施内容と成果物の写真・地図等の欄を御覧ください。

主な内容としましては、木曾川左岸遊歩道に休憩所を2か所設置する工事を発注し、前払金として1,595万円と、木曾川の増水により損壊した護岸の補修工事として約162万円を執行しました。

次に、右上の前年度比の欄を御覧ください。

前年度と比較しまして1,300万円ほど増えていますのは、遊歩道に休憩所を設置する工事を実施したことによるものです。

続きまして、一番下の財源内訳の欄を御覧ください。

事業の財源としましては、国庫補助金638万円とかわまちづくり事業債860万円がございます。

かわまちづくり事業の拠点施設に位置づけられておりますかに木曾川左岸公園が本年4月に開園するなど、事業はおおむね順調に進んでおります。説明は以上です。

○土木課長（西山浩幸君） 重点事業点検報告書65ページ、市道117号線改良事業です。

この事業は、まちの安全づくりを兼ねております。

歳入歳出決算実績報告書は82ページです。

令和3年度より土木課で事業を担当しております。

この事業は、可児駅西側へのアクセス向上や狭隘部解消、通学路の安全確保を目指し、道路改良を行うものです。

前年度は8件の工事と4件の用地補償契約を行いました。

写真は完成箇所の状況で、地図の黄色い部分は令和4年度施工箇所となっております。最終年度として、完成に向けて取り組んでおります。対象年度の目標に対する達成状況としましては計画どおり進行しております。

今後の課題としましては、工事区間には水道のほか雨水管や農業用水、N T Tの埋設管などが存在しますので、安全第一に取り組んでまいります。

前年度対比2,058万円ほどの増額の理由は、令和2年度からの繰越しと事業量の増によるものです。

特定財源は国庫補助金と道路橋りょう債です。以上です。

○都市整備課長（中井克裕君） 重点事業点検報告書66ページを御覧ください。

可児駅前線街路事業です。

この事業は、可児駅と主要地方道可児・金山線を結ぶ可児駅東地区の骨格を形成する街路を整備するものです。

令和3年度はガードパイプや区画線の設置に係る工事費として約1,334万円を交付しました。

また、事業費全体が前年度と比較して7,567万円ほど減っていますのは、事業終期により事業量が減少したことによるものです。

成果物の写真・地図等の欄を御覧ください。

水色は既に供用を開始していた部分、緑色は令和3年度に工事を実施した部分です。令和3年11月1日全線開通しました。右側の写真は、県道交差点部の現在の状況です。

続きまして、重点事業点検報告書67ページを御覧ください。

土田渡多目的広場整備事業です。

この事業は、木曾川沿いに子育てやイベントなど多目的に利用でき、さらに防災拠点の役割を有した広場とグラウンドを整備するとともに、併せて多目的広場へのアクセス道路を整備するものです。

令和3年度は公園の整備工事費約1億2,857万円、アクセス道路の整備工事費約1,484万円、土地購入費約7,164万円、移転補償費約5,173万円を執行しました。

事業の財源は国庫補助金で市道改良事業交付金約2,483万円と、土田渡多目的広場整備事業交付金約5,200万円を合わせて約7,683万円、市債の土田渡多目的広場整備事業債7,210万円がございました。

決算額は前年度と比較して約6,953万円の増額です。これは公有財産購入費、移転補償費の増額によるものです。

成果物の写真・地図等の欄を御覧ください。

右側、西になりますが、芝生の多目的広場、左側、東になりますが、多目的グラウンドとなります。令和4年4月10日に開園いたしました。

続きまして、重点事業点検報告書68ページを御覧ください。

可児駅東土地区画整理事業特別会計です。

区画整理事業は令和4年3月18日に本換地指定を行いました。

成果物の写真・地図等の欄を御覧ください。

令和元年4月に写真左の駅前広場の北側ロータリーを供用開始しました。同年10月1日写真右の南側駐車場を含め、駅前ロータリー全体を供用開始しました。

事業としましては、換地及び清算に向け業務委託料等1,982万7,397円を執行しました。

内容としては、換地処分及び区画整理登記の業務委託料約1,712万円、駅前広場駐車場の管理運営業務委託198万円です。

また、前年度と比較しますと502万円ほど減っています。これは事業期間が終期に近づき、事業量が減少したことによるものです。以上です。

○都市計画課長（日比野 聡君） 重点事業点検報告書の85ページをお願いします。

公共交通運営事業です。

まず、実施内容の欄を御覧ください。

高齢者などの交通弱者の日常生活を支えるために、コミュニティバスのさつきバス及び電話で予約バスを運行し、運行事業者に運行補助金、合わせて7,900万円ほどを交付しました。

利用者数はさつきバスが4万2,554人、電話で予約バスが2万2,991人で、前年度と比較してさつきバスは2,890人の増、電話で予約バスは1,313人の増となりました。

次に土曜、日曜、祝日のお出かけのきっかけづくりのための、おでかけしよK a r K バスを運行し、運行事業者に運行補助金1,370万円ほどを交付しました。

利用者数は406人で、昨年度と比較して79人の減となりました。

次に、名鉄八百津線の廃止代替バスであるY A Oバスを御嵩町、八百津町と共同で運行し、運行事業者に運行補助金1,200万円ほどを交付しました。

利用者は4万7,024人で、前年度と比較して432人の増となりました。

次に、帷子地域におきまして、東濃鉄道が路線バスとして帷子線を運行しておりますが、路線維持のための補助金700万円を交付しました。

利用者は5万7,533人で、昨年度と比較して3万899人の減となっております。

次に、東濃鉄道の路線バスの緑ヶ丘線ですが、可児高校へのバス通学のために同路線の終点である可児駅から延長して可児高校までの朝・夕1本ずつを運行していただいております。そのための運行補助金70万円ほどを交付しました。

利用者は1,010人で、前年度と比較して29人の増となっております。

続きまして、公共交通の利用促進策のため、運転免許証を自主返納された方にさつきバス、電話で予約バス、東濃鉄道の路線バス、いずれかの回数券を1回プレゼントしております。1年間で234人の方に交付しました。

続いて、右上の前年度比の欄を御覧ください。

前年度と比較しまして140万円ほど増えていますのは、電話で予約バスの運行単価を見直したことによるものです。

続きまして、一番下の財源内訳の欄を御覧ください。

事業の財源としましては、岐阜県からの市町村バス交通総合化対策費補助金1,166万5,000円と広告収入82万1,000円がございます。

続いて、指標の結果分析及び今後の課題の欄を御覧ください。

コミュニティバスの利用者数は、昨年度からは回復傾向ではありますが、依然新型コロナウイルス感染流行前の水準には戻っておりません。今後もこの先の動向に注視し、利用しやすい公共交通を目指して取り組んでまいります。説明は以上です。

**○土木課長（西山浩幸君）** 重点事業点検報告書の86ページ、交通安全環境整備事業です。

歳入歳出決算実績報告書は44ページを御覧ください。

この事業は、地区要望に基づき、カーブミラーや通学路標識などの新設及び修繕を実施するものです。地区要望に基づき、防災安全課と現地を精査し、点数化して設置基準を満たしたもののから、優先度の順に設置するようにしています。前年度はカーブミラーを7基設置し、4件の補修を行いました。

写真はカーブミラーの設置状況です。

対象年度の目標値に対する達成状況はAで、設置基準を満たす要望箇所7か所については

全て設置しました。

今後の課題としましては、カーブミラー等の老朽化に伴い更新の割合が増え、新設箇所数が増やせないことが考えられます。地域の交通安全協会支部と連携を図って取り組んでまいります。

続きまして、重点事業点検報告書87ページ、市単土地改良事業です。

歳入歳出決算実績報告書は75ページを御覧ください。

本事業は農業用施設の緊急的な補修や小規模な補修工事、施設の維持管理を行うことにより、生産性の向上や浸水の抑制を図るものです。

工事においては、羽崎西洞地内水路改修工事等46件の修繕工事を実施いたしました。

委託業務においては、市内の頭首工点検業務等8件行いました。

写真は、羽崎西洞地内水路改修工事の完成状況と、河川をせき止め農業用水へ引き込む頭首工です。

対象年度の目標値に対する達成状況はAで、要望をいただいた箇所においては、次年度にまたがる場合もありますが、全て対応できております。

今後の課題としましては、農業従事者の高齢化や減少により、維持管理体制の維持が課題となっております。

前年度対比481万円ほどの減額の理由は、農業用施設修繕箇所の変動によるものです。

特定財源は、県移譲事務交付金、その他の市単土地改良事業分担金と、送電線下の樹木伐採補償料、久々利地内ため池管理基金利子になっております。

続きまして、重点事業点検報告書88ページ、土地改良施設維持管理適正化事業です。

歳入歳出決算実績報告書は75ページから76ページにかけてです。

この事業は、事業費の一部を5年間積立てし、実施年度に国・県の交付金を受けて実施するもので、河川内に設置されている転倒堰の補修を計画的に実施することにより、施設の長寿命化を図る事業です。

2か所の頭首工補修工事を実施いたしました。

写真は施工箇所の完成状況になっております。

対象年度の目標に対する達成状況はAで、計画どおり進めることができっております。

今後の課題としましては、農業用施設の老朽化が進んでおり、事業費の増加が見込まれます。

前年度対比309万円ほどの減額の理由は、計画年度ごとの事業の箇所数や規模の変動によるものです。

特定財源のその他は、土地改良施設維持適正化事業交付金です。

続きまして、重点事業点検報告書89ページ、県単土地改良事業です。

歳入歳出決算実績報告書は76ページを御覧ください。

本事業は、岐阜県の補助を受け土地改良施設の補修、改良を行うものです。また、岐阜県が行う大規模な県営土地改良事業に対する負担金を支出します。

久々利地内の田の洞ため池、上池ため池、栃洞ため池と室原地内の滝ヶ洞ため池の整備に対する負担金を支出しました。このほかに可児土地改良区の区域において用排水路の改修を行う姫治地区農村振興総合整備事業の負担金を支出しております。

写真は施工箇所 completion 状況になっております。

対象年度の目標値に対する達成状況としましては、県単事業については実施箇所がありませんでした。

今後の課題としましては、可児市内には126の防災重点農業用ため池があり、県のほうで改修していただく計画ですが、それに伴う市負担金の確保が課題となっております。

前年度対比2,748万円ほどの減額の理由は、県営土地改良事業の事業費の変動によるものです。

続きまして、重点事業点検報告書90ページ、道路維持事業です。歳入歳出決算実績報告書は82ページ中段を御覧ください。

この事業は、道路及び附属施設の適正な維持管理を進め、劣化した幹線道路の舗装を計画的に修繕しています。

工事においては、舗装修繕計画に基づき、市内の幹線道路である広見地内の市道14号線、塩河地内の市道23号線、緑ヶ丘団地内の生活道路の舗装修繕など10件を実施しました。

委託業務におきましては、道路ストック法定点検にて横断歩道橋の点検を実施するとともに、地区要望、道路パトロールに基づき、市内の道路修繕補修業務を可児市建設業協同組合に委託し、179件の道路補修や維持管理を実施いたしました。

写真は、左が緑ヶ丘団地、右が広見地内の市道14号線の完成状況です。

計画年度の目標に対する達成状況はAで、計画に基づく舗装修繕について計画どおり実施できています。

今後の課題としましては、幹線道路につきましては計画的に補修を行っていますが、生活道路については部分的な補修にとどまっており、事業量の確保が課題となっております。

前年度対比1,928万円ほどの減額の理由は、舗装工事の箇所数、規模の変動によるものです。

特定財源は国庫補助金及び市道改良事業債、その他としまして舗装復旧負担金となっております。

続きまして、重点事業点検報告書91ページ、道路改良事業です。歳入歳出決算実績報告書は同じく82ページです。

本事業は道路の整備や歩行者空間の確保により、安全で円滑な道路交通網の形成を目的としております。

地区要望を中心に道路整備を実施しており、令和3年度は谷迫間地内の市道32号線、下切地内の市道4058号線、室原地内の市道7085号線の道路改良工事を実施いたしました。写真はそれぞれの完成状況となっております。

対象年度の目標値に対する達成状況はAで、地区要望をいただき事業化のめどが立った3

か所において、一部暫定形のところもありますが実施することができました。

今後の課題としましては、限られた予算の中で地域の要望にどこまで応えていけるかというところになっております。

前年度対比1,960万円ほどの増額の理由は、令和2年度からの繰越事業によるものです。

続きまして、重点事業点検報告書92ページを御覧ください。

交通安全施設整備事業です。歳入歳出決算実績報告書は83ページです。

この事業は、児童・生徒の通学時の安全対策として、歩道整備を含む道路整備を行うものです。令和3年度は地区要望や各小・中学校において抽出された通学路の危険箇所について、関係機関と点検を行い、通学路の安全対策としてカラー舗装等を4件実施いたしました。

JR太多線、乗里踏切歩道設置に伴う工事負担金をJR東海に支出しております。

写真は乗里踏切と羽崎地内市道19号線のカラー舗装の状況です。乗里踏切につきましては令和4年2月18日に工事着手し、9月末の完成の予定になっております。

対象年度の目標値に対する達成状況はAで、乗里踏切歩道設置の工事に着手したこと、通学路交通安全プログラムにおける要対策箇所の整備を着実に進めております。

今後の課題としましては、踏切工事に際しまして長期間にわたる全面通行止めで多大な御迷惑をおかけしております。周辺関係者への影響を少なくするように引き続き取り組んでまいります。

前年度対比4,093万円ほどの増額の理由は、JRとの協定による工事着手に支出した負担金によるものです。

特定財源は国庫補助金と地方債となっております。

続きまして、重点事業点検報告書93ページ、橋りょう長寿命化事業です。

歳入歳出決算実績報告書は83ページです。

本事業は橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋梁補修を行い長寿命化を図るもので、2橋の修繕工事を行いました。

委託業務におきましては、名鉄の跨線橋など12橋を点検するとともに、2橋の修繕設計を実施いたしました。また、職員により21橋の点検も行っております。

写真は左が今川、右が柿下川に架かる橋の完成写真となっております。

今後の課題としましては、市が管理する橋梁は278あります。維持管理費を抑えるために、集約化についても検討が必要となっております。

前年度対比3,763万円ほどの減額の理由は、事業量の減によるものです。

特定財源は国庫補助金、道路橋りょう債となっております。

続きまして、重点事業点検報告書94ページ、河川改良事業です。歳入歳出決算実績報告書は84ページです。

この事業は、近年頻発している集中豪雨に対し、雨水を制御し速やかに排水するため、河川改良及び排水路整備を行うものです。

令和3年度は工事としましては、今川河川改修工事、大森奥山地内排水路改修工事、今

川・中郷川しゅんせつ工事など、22件実施しました。

委託業務としましては、室原川の予備設計や河川除草など35件実施いたしました。

また、令和3年度は5月、7月、8月に豪雨があったため、可児市建設業協同組合と連携して対応復旧に当たりました。

写真は、左が今川河川改修工事の完成写真で、右が今川のしゅんせつ工事後になります。

対象年度の目標値に対する達成状況はBで、着実に進めているところです。

今後の課題としましては、河川整備が必要な箇所はまだたくさんあり、多額の事業費と時間を要することと、適正な維持管理に地元の協力が不可欠で、その体制の維持、構築が課題となっております。

前年度対比1,251万円ほどの増額の理由は、事業量の変動によるものです。

特定財源は河川改良事業債、緊急しゅんせつ推進事業債、河川占用料等です。

続きまして、重点事業点検報告書95ページ、急傾斜地崩壊対策事業です。歳入歳出決算実績報告書は同じく84ページです。

この事業は、集中豪雨等による山崩れ、崖崩れから市民の生命、財産を守るため、特に危険性の高い箇所の整備を行うものです。

令和3年度は東帷子古瀬の前田南地区において急傾斜地崩壊対策事業を実施するとともに、岐阜県施工の前田2地区急傾斜地崩壊対策事業に負担金を支出しました。

写真は市施工の古瀬の前田南地区における施工状況となっております。上から順に山を切って、最後の段に差しかかるところです。白く見えるところは小段排水となっております。

対象年度の目標値に対する達成状況はBで、完成に向けて着実に進めているところです。

今後の課題としましては、急傾斜地崩壊対策事業は多額の事業費を要することから、計画的に取り組んでまいります。

前年度対比3,412万円ほどの減額の理由は、工事の一部を令和4年度に繰り越したことによるものです。

特定財源は急傾斜地崩壊対策事業債です。以上です。

#### ○施設住宅課長（今井亨紀君） 空き家等対策推進事業です。

重点事業点検報告書の96ページを御覧ください。

空き家等の対策を行い、約308万円の決算となりました。

主な実施内容としては、空き家等対策協議会を2回開催し、施策の進捗状況等の報告を行いました。

職員による市内の空き家等実態調査を実施し、市内の空き家戸数1,071戸を把握いたしました。

空き家発生抑制用のチラシ4万1,000部を作成し、税務課の固定資産税通知書に併せて送付し、相続登記等、我が家の将来について考えていただくよう周知させていただきました。

空き家・空き地活用促進事業助成金を7件の空き家の除却工事に対して190万円の交付を行いました。令和2年度6件、180万円と比較しますと、件数、助成額ともに増加をしてお



ります。

空き家・空き地バンクの令和3年度分の新規物件登録が18件で累計136件、成約件数11件で累計51件となりました。

また、買いたい、借りたい方のすぐメールの登録者数は、令和2年度末から令和3年度末の1年で76名の登録があり、令和3年度末時点で550名の登録者数となっております。

無料空き家相談会について、「広報かに」、ホームページ、SNSを活用し周知を行い、年4回相談会を開催しました。12件の相談に対応しております。令和2年度3件と比較しますと、開催件数を増やしておりますけれども、4倍に増加しております。

また、令和3年度予算提言の対応結果について御質問をいただいておりますので、お答えいたします。

岐阜医療科学大学との連携による西可児地区の空き家等モデル事業については、12月議会の予算決算委員会の質疑において進捗状況をお答えしておりますけれども、所有者への意向アンケート、岐阜医療科学大学学生への需要アンケートを実施しております。

その後の動きとして、所有者意向アンケートで賃貸等の意向を示された8名の方に対して、学生アンケートの結果概要、シェアハウスの改修や費用のイメージ資料、国土交通省作成のシェアハウスガイドブックなどを送付し、意向確認をいたしました。また、当課においてシェアハウスの運営管理や事業計画作成が行えそうな市内の賃貸住宅管理業者をリサーチし、4社の業者と面談をいたしました。

空き家・空き地バンクの協力事業者として、一部の業者に登録をいただきました。

8名への意向確認の結果、2名の方へ管理業者の一覧を送付いたしております。その結果、1名の方が家庭の事情を見ながら検討していきたいと話されており、今後その方のペースに合わせて、リフォーム改修補助であるとか学生への物件あっせん等、支援を行ってきたいと考えております。

あわせて、この方の事例を参考に、実際にシェアハウスを運営する場合の事例パンフレットのようなものを作成し、いつでも西可児地区の空き家の所有者等が利活用するための参考資料となるよう進めていきたいと考えております。

それでは、今後の課題としまして、引き続き第2期可児市空家等対策計画に記載の計画期間内に実施する施策に基づき、所有者に対する空き家等の適正管理の促進や空き家等の利活用の促進等の空き家対策を継続的に実施してまいりたいと思います。

最後に、特定財源の73万3,000円の内訳としましては、岐阜県の空家除却支援事業費の補助金でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、次に重点事業以外の説明をお願いいたします。

○土木課長（西山浩幸君） 歳入歳出決算実績報告書の77ページを御覧ください。

林業治山振興事業です。

本事業は林道の適正な維持管理を行う事業です。

令和3年度は、倒木処理2件のほか、工事を1件実施しました。工事は西山林道の鳩吹山登山者駐車場として利用されている広場ののり面が崩れ、木とロープの柵が壊れましたので、その復旧を行ったものです。

前年度対比約100万円の増は、工事の実施によるものです。以上です。

○管理用地課長（柴山正晴君） 82ページを御覧ください。

一番上、用地総務一般経費です。

市が管理しております道路、水路の管理を行いました。

決算額は前年度比900万円ほど減となっておりますが、主な理由は3年ごとに更新する航空写真撮影業務について、令和3年度は更新年度ではありませんでしたので減となっております。以上です。

○都市計画課長（日比野 聡君） 82ページをお願いします。

県道用地対策事業です。

これは、地方財政法や県条例に基づき、岐阜県が管理する道路の改良事業に対する負担金を当該市町村が負担するものです。令和3年度は約437万円を執行しました。

決算額は、前年度より1,400万円ほど減額となっています。これは、岐阜県の事業量に対応して決められた負担金ですので、岐阜県の事業量に応じて少なくなったものです。以上です。

○建築指導課長（須田和博君） 83ページをお願いします。

一番上の狭隘道路整備事業です。

関係者の立会いによる道路中心びょうの設置に伴う測量委託や後退用地の取扱いに対する協議により、寄附される土地の登記業務委託及び報奨金の交付を行い、約35万円の決算となりました。

前年度と比較して95万円ほどの減額となっておりますが、これは中心びょう測量件数などの減に伴う委託料の減によるものです。

また、令和3年度予算額292万円に対しまして、決算額約35万円であり、不用額が約257万円となっておりますが、その主な理由としましては、土地の寄附や支障物件の撤去費助成が見込み件数より少なかったことによるものです。以上です。

○都市計画課長（日比野 聡君） 84ページをお願いします。

都市計画総務一般経費です。

都市計画に関する各種施策に関する業務を行うものです。

前年度と比較して300万円ほど減っていますのは、前年度に道路整備の基礎資料となる交通量調査業務を実施したことによるものです。

続きまして、85ページをお願いします。

景観まちづくり推進事業です。

可児市景観計画・景観条例に基づき、各種施策を行っております。

主なものとしまして、屋外広告物の適正管理のため、広告物の除去、管理システムの保守

更新など、合わせて237万円余りを執行しました。

前年度と比較して57万円ほど増えていますのは、屋外広告物管理システムの更新を実施したことによるものです。以上です。

○都市整備課長（中井克裕君） 同じく、85ページをお願いします。

花いっぱい運動事業です。

花いっぱい運動推進委員会の事務局として、年2回の花いっぱい運動を実施しました。

令和3年度は、花苗や消耗品の購入費として約728万円、ごみ処理委託料として約662万円を執行しました。

また、前年度と比較しますと393万円ほど増えています。これは新型コロナウイルスの影響によるものですが、令和2年度は運動中止となりましたが、令和3年度は一部実施としたことによるものです。以上です。

○建築指導課長（須田和博君） 88ページをお願いいたします。

一番下の住宅・建築物安全ストック形成事業です。

民間建築物に対する無料木造住宅耐震診断や耐震化の啓発のための業務委託を行うとともに、木造住宅の耐震改修工事やブロック塀等の撤去工事などに対する補助金の交付を行い、約369万円の決算となりました。

前年度と比較して126万円ほどの減額になっておりますが、これは木造住宅耐震改修工事などに対する補助金の申請件数の減によるものです。

また、令和3年度予算額1,353万5,000円に対しまして、決算額約369万円であり、不用額が約985万円となっておりますが、その主な理由としましては、各種補助金の申請が見込み件数より少なかったことによるものです。以上です。

○土木課長（西山浩幸君） 107ページを御覧ください。

河川災害復旧事業です。

本事業は、令和3年5月21日に発生した今川護岸崩壊に伴う復旧事業になります。豪雨による河川水位上昇と護岸ブロック基礎の下が侵食されたことにより、長さ36メートルにわたって護岸が崩壊したものです。被災場所は河川改修区間のすぐ上流で、古い設計基準で施工されていることも分かりました。

今川の河川改修は、流下能力を高めることを目的に実施し完成を迎えましたが、今の基準と比較して弱い部分があることが分かりましたので、点検・監視を強化し、保全に努めていきたいと考えています。

特定財源は国庫補助金と地方債になっております。

以上をもちまして、建設部所管、令和3年度決算説明を終了いたします。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方はお願いいたします。

補足説明を求める方はありませんか。

○委員（山根一男君） 重点事業点検報告書の85ページ、公共交通運営事業のところですね。

帷子地区のバスの利用者が約3万人減ったということですが、この原因は、約8万人が5万7,000人ほどになったというような説明だったと思うんですが、大幅な減だと思いますが、それはどうなんでしょうか。

○都市計画課長（日比野 聡君） 帷子地区におきましては、大きな団地を控えておりまして、その中で名古屋等に通われる方が年々減っているということで、年間に約3万人ほど減少しているという状況でございます。

実際のところ、先ほど御説明申し上げましたとおり、実際年間3万899人の利用者数が減少となっておりますのでございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方はございませんか。

○建設部長（林 宏次君） 先ほど、重点事業点検報告書の中で、94ページ河川改修事業及び95ページ急傾斜地崩壊対策事業の双方の事業におきまして、目標値に対する達成状況をBと土木課長が話しましたが、着実に工事が進捗しておりますので、Aということで記載されております。記載されているとおりでございますので、訂正させていただきます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） すみません、空き家等対策推進事業のところですが、学生に実施したアンケートの話が出ましたけれど、その中でシェアハウスを望みますというふうにアンケートに答えたのはどれぐらいの方がいたんでしょうか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 学生需要アンケートのほうを実施いたしまして、回答者が78名見えたんですが、その中で22名について、シェアハウスとして住んでみたいという方がおられます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかに補足説明を求める方はございますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、建設部所管の説明はこれで終わります。

ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時08分

---

再開 午前11時18分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、文化スポーツ部所管の令和3年度決算説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから重点事業を順に説明してください。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 重点事業3. 地域・経済の元気づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書の53ページを御覧ください。

新規の運動公園整備事業です。

可児市運動公園のグラウンド及び隣接する区域を再整備し、スポーツや健康づくりを目的とした新たな交流の場として、また防災拠点として、運動公園再整備計画を進めております。

成果物の写真・地図等の欄に全体図を記載していますが、東ゾーンの運動公園グラウンドにつきましては、排水対策の改善、照明設備の再構築、人工芝化を計画しております。また、西ゾーンについては駐車場、多目的スペース兼臨時駐車場を計画しています。

全体的には、広域的な防災拠点としての機能を再整備する計画としております。

令和3年度当初予算に運動公園改修工事実施設計業務委託料として3,480万円を計上しましたが、国の補助である社会資本整備総合交付金の活用を計画し、その申請準備を進める中で、補助要件として、事業に関わる基本設計、公園施設長寿命化計画の策定が必要ということから急遽計画を変更し、基本設計及び長寿命化計画の策定を実施しました。

当初、基本計画、長寿命化計画ともに契約期間を令和3年10月22日から令和4年3月31日の契約期間として進めておりましたが、防災拠点としての利用方針や検討が加わったため、業務内容を再検討し、変更契約により契約期間を令和4年6月30日に変更しており、令和4年度に予算を繰り越しております。

令和3年度の決算額197万円については長寿命化計画の前払金となります。

続きまして、54ページを御覧ください。

市民スポーツ推進事業です。

KYBスタジアムなどの市内公共体育施設を活用し、市民スポーツの推進事業として市民の方々や企業、各種団体と連携し、イベント等を開催しました。

新型コロナウイルスの影響により、ねんりんピックの中止や自治連合会中心に計画された各地区のスポーツイベントの一部が中止となりました。そのような中でもそれぞれ工夫をされてスポーツ活動に取り組んでみえる各地区開催のスポーツ行事への報償金約102万円、全国大会へ出場される個人・団体の方々へKマネーでの激励金74万1,000円、ゴルフ振興推進のための補助金900万円、ねんりんピック岐阜2021実行委員会への負担金約30万円を支出しました。

続きまして、55ページ、御覧ください。

総合型地域スポーツクラブ推進事業です。

一市民スポーツを推進するため、年齢や体力を問わず市民が気軽にスポーツを行うことを促す可児UNICの活動を支援することを目的に、補助金680万円を支出しました。

前年度より会員数は微増となっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により可児UNICスポーツクラブの講座中止や勧誘活動の自粛、体育施設の閉館や利用時間の短縮により目標の達成ができなかったと考えています。

続きまして、56ページを御覧ください。

文化芸術振興事業です。

前年度より決算額が1億2,226万846円の増額となりました。その主な要因として、令和

3年度は文化創造センターの指定管理料を4億3,800万円支出しましたが、令和2年度は文化創造センター大規模改修によりこの指定管理料を1億4,200万円減額しておりました。また、大規模改修中の光熱水費を令和2年度は1,980万円ほど支出しておりましたが、令和3年度は指定管理料の4億3,800万円に含まれており、その差分により約1億2,200万円増額となっております。

令和3年度の実施内容は、この文化創造センター指定管理料の4億3,800万円の支出と、市の文化振興事業として、公益財団法人可児市文化芸術振興財団に委託し、エイブル・アート展、美術展、文芸祭の3つの事業を開催しました。それぞれエイブル・アート展が約134万円、美術展、文芸祭が約428万円支出となっています。音楽祭の開催も予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により開催を中止しました。

また、可児市文化芸術振興財団の社会包摂型事業を分類分けし、代表的な事業分野として家族支援、地域活性化、教育の3つについて、効果を数値化するための効果検証調査業務を実施し、約268万円支出しました。

なお、財源は国庫支出金として先進的文化芸術創造活用拠点形成事業補助金の402万8,000円です。以上になります。

○文化財課長（飯田好晴君） 重点事業点検報告書の57ページを御覧ください。

美濃金山城跡等整備事業でございます。

歳出の状況としましては、美濃金山城跡の保全処置としまして、令和3年1月に一部が崩落いたしました米蔵跡の石垣の緊急的な保存を講じるため、崩落部にネットを張る安全対策を行っております。また、主郭部周辺の眺望や見学者の安全のために支障木の伐採、剪定を行うなどいたしまして、事業費全体で228万円ほどの支出となっております。

今後の課題といたしましては、コロナ禍により2年間発掘調査ができなかったことなどもありまして、史跡整備計画の進捗が遅れております。また、主郭部等の通路の状況につきましても、雨水であるとか見学者の歩行などによる土の流出等劣化が進んでいる箇所も見られますので、そういった現況に即した安全策を着実に行っていく必要があります。

あわせて、金山越の伝承、この掘り下げや発信、また来年の大河ドラマとの関連で、小牧・長久手の戦いとの関連のPRなど、保全と同時に文化財の利活用につきましても、引き続きその可能性を検討していきたいと考えております。

特定財源は、国庫補助金の国宝重要文化財等補助活用事業費補助金の101万3,000円でございます。

続きまして、58ページをお願いします。

美濃桃山陶の聖地整備・保存事業でございます。

この事業につきましては、古窯の保護、保全を図っていくため、巡回パトロールを実施しております。この委託経費としまして8万8,000円を支出しております。古窯での不審者や車両の侵入形跡などの状況、盗掘跡等の異常箇所の確認など、年間で10回ほど実施をしておるところでございます。

59ページをお願いいたします。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の中の、文化財課が所管しております発掘調査事業でございます。

本事業では、令和2年度の10月から現地の発掘調査を行っておりまして、令和3年度中には約6,000平方メートルの調査を実施しております。

主な支出としましては、発掘作業員、これは会計年度任用職員でございますが、32人分の報酬等、航空写真測量業務、それから出土物の保存処理や記録のための委託業務、掘削重機やコンテナハウス、簡易トイレ等の借上料などございまして、合計で5,114万円ほどの支出となりました。

前年度比で2,057万6,000円ほどの増額となっておりますが、これは発掘調査面積が前年度比で顕著に増加しておりまして、これに伴う人件費や重機等の借上料等、全体としまして発掘実施規模に応じて増額になったものでございます。

発掘調査は今年度も順調に計画どおり進捗しております。予定どおり来年度半ばには現地調査が完了できる見込みでございます。

なお、弥生時代や古墳時代を中心としました木製品や土器、陶器などの出土品がございまして、それらにつきましては、昨年11月3日から12月27日にかけて明智荘の館において速報展示会を開催し、期間中4,763人の方に御来場いただき、御覧いただいたところでございます。

特定財源につきましては、市債の開発債で4,500万円でございます。

文化財課からは以上です。

○郷土歴史館長（水野幸永君） 重点事業点検報告書の60ページを御覧ください。

郷土館管理運営経費です。

可児郷土歴史館、川合考古資料館における市の歴史や民俗資料の展示、講座の開催、施設の管理に係る経費で約1,141万円の決算となりました。

主な支出は、会計年度任用職員3名への報酬及び光熱水費です。

前年度対比で約1,137万円の減となった主な要因は、前年度は郷土歴史館の屋根防水改修工事があったことによるものです。

特定財源のうち、国県支出金は県補助金、その他は入館料と刊行物の販売収入です。

入館者数は新型コロナウイルス感染症対策として臨時休館を行ったことや、企画展の期間を短縮したことの影響もあり、昨年度同様減少いたしました。入館者数を増やす取組として、新型コロナウイルス感染症対策は継続しながら、美濃桃山陶の情報発信の拠点となるよう、ソフト事業を中心により効果的に集客を図る展示等を行ってまいります。

次に、重点事業点検報告書61ページを御覧ください。

荒川豊蔵資料館運営事業です。

人間国宝荒川豊蔵氏の作品、資料の展示、講座の開催、施設の管理に係る経費で、約2,182万円の決算となりました。

主な支出は、会計年度任用職員4名への報酬及び国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会負担金です。

特定財源のうち、国県支出金は地方創生臨時交付金及び県補助金、その他は入館料です。

前年度比で788万円ほどの増となった主な要因は、第12回国際陶磁器フェスティバル美濃21の開催に伴う負担金の支出及び協賛特別展の開催によります。

入館者数は、コロナ禍ではありましたが、国際陶磁器フェスティバルでの共通入館券の販売効果とともに、同時期に開催した特別展、清荒神清澄寺コレクション展に多くの来館者があり、昨年度から大幅に増加しました。

今年度も引き続き美濃桃山陶のブランド力を高めるため、より効果的な企画展示、イベントを実施してまいります。

以上で重点事業の報告を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

次に、重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をお願いいたします。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 重点事業以外について説明させていただきます。

歳入歳出決算実績報告書99ページを御覧ください。

文化創造センター維持経費です。

営繕工事や建物総合損害共済保険料、電話交換機などの借上料を支出しました。

前年度比約1,185万円と大幅に増額となった主な要因としましては、次の100ページを御覧ください。新型コロナウイルスへの緊急対応として、施設内のトイレ照明の非接触化工事を実施しており、232万5,000円を支出しています。

また、昨年7月に発生しました集中豪雨において、文化創造センター アーラの雨水処理設備の一部が破損しました。その影響により施設の自動制御機器に雨水が流入し機器が不能となりました。そのため、先行復旧として605万円を支出したものです。自動制御装置の本復旧工事は本年度6月に完了しております。

なお、財源としましては、国県支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から232万5,000円、その他としてレストラン、自動販売機等の文化創造センター目的外使用料として204万1,320円です。

続きまして、105ページを御覧ください。

体育連盟経費です。

スポーツに取り組む人材の育成と技術向上を目的に、公益財団法人可児市体育連盟の活動を支援するための補助金、約3,479万円を支出しました。

対前年度比、約1,000万円ほど減額となっておりますが、令和3年度の可児市総合体育大会、可茂地区大会の一部開催が中止になったことや、第13回県民スポーツ大会が中止となり、運営費等の支出が少額になったことにより、体育連盟から補助金が返還されたことが要因となりました。



続きまして、105ページ最下段ですが、体育施設管理経費です。

指定管理者による管理運営や修繕工事など体育施設の維持管理を行い、約9,400万円の決算となりました。

対前年度比1億900万円減の主な要因は、2年度にKYBスタジアムの人工芝張り替え工事があったためです。

財源内訳の国県支出金155万2,880円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。その他はネーミングライツ500万円や馬事公苑の使用料、自動販売機設置による建物貸付料などです。

以上で文化スポーツ部の重点事業以外の説明を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） すみません、重点事業点検報告書56ページ、文化芸術振興事業のところですけど、文化芸術創造性活用の効果検証調査を実施したということで、この結果についてちょっと教えてください。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 昨年、検証した項目としましては、家族支援ということで親子で仲間づくりワークショップ、こちらがSRORの検証によって、2.04、かけた経費に対して効果として2.04倍あったということになります。

また、地域活性化ということで、大型市民参加型事業を検証しました結果として、1.48、かけた事業に対して0.48分多いということになりました。

最後に、教育という観点からいきまして、就学前教育ワークショップ、こちらのほうが1.38という結果が出ております。以上になります。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかに補足説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

では、ないようですので、これで文化スポーツ部所管の説明は終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時38分

---

再開 午前11時40分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、市民部所管の令和3年度決算説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから重点事業を順に説明してください。

○人づくり課長（若尾真理君） 令和3年度重点事業点検報告書の13ページです。

重点方針2. 子育て世代の安心づくり、4. まちの安全づくり、多文化共生事業です。

主な支出は、外国籍市民からの相談や通訳を行う国際交流員4人の報酬等に1,201万4,715円を支出しました。また、NPO法人可児市国際交流協会には、多文化共生センター

フレビアの指定管理料として1,910万円と、定住外国籍の子どもの就学促進事業委託費の1,300万円を支出しております。

令和3年度当初に、外国籍市民のコロナ感染が多く、その対策として岐阜県と市で外国人派遣事業者感染予防対策事業補助金を新設し、可児市内5つの派遣事業者に573万4,000円を支出しました。星印になります。これは、事業者の送迎バスや乗用車に設置する空気清浄機やアクリル板、電子体温計などの購入費への補助金です。また、可児市国際交流協会に多文化共生施策支援事業として多文化共生のまちづくり促進事業補助金300万円と、コミュニティ助成金200万円、合計500万円を支出しています。

中段、指標の結果分析に掲載しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策の休業補償や給付金を受給することができ、前年と比べ外国籍市民の皆さんは転職せずに仕事を続けることができたということで、ハローワークで求職された外国籍市民が減少したため、結果として就職できた方の割合は昨年度より9.5ポイント高い20.6%となりました。

一番下の財源内訳について、令和3年度決算は、国県支出金が1,889万5,000円で、主な内訳は定住外国籍の子どもの就学促進事業に433万3,000円、外国人受入環境整備補助交付金として882万8,000円、岐阜県多文化共生推進補助金286万円です。

また、その他の502万9,000円の内訳は、可児市国際交流協会へ支出している補助金の財源である自治総合センターからの宝くじ助成金200万円と自治体国際化協会からの多文化共生のまちづくり促進事業助成金300万円です。そして、多文化共生センターの使用料2万9,000円となっております。

次に、同じく重点事業点検報告書の14ページを御覧ください。

青少年育成事業です。

青少年の健全育成のため、青少年育成市民会議等と連携を図り、少年の主張大会や青少年育成シンポジウム、見守り、啓発活動を行っています。

主な支出は、青少年指導相談員2人の報酬382万2,636万円と青少年育成市民会議への活動補助金210万円です。

今後の課題に掲載しておりますが、青少年育成事業は行事の縮小や見直しを行い、実施できる範囲でコロナ禍への対応をしておりますが、できるだけ多くの方が青少年に関われる機会を創出することが必要であり、地域全体で青少年を見守り育てるために、感染症対策を十分に行い、今後も工夫して活動をしていきたいと考えています。以上です。

#### ○地域振興課長（間瀬 晃君） 重点方針3. 地域・経済の元気づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書の62ページを御覧ください。

支え愛地域づくり事業です。

一部の補助金、報償費等の交付や販売によってKマネーを発行し、約9,932万円を支出しました。

ボランティアの登録者数は、前年度から106人増加し2,407人、ポイント付与機関数は前年度から6か所減少し209か所となっております。

前年度対比3,630万4,000円ほど減額の主な理由は、産業振興課が発行したプレミアムKマナーの令和2年度繰越分によるものです。

指標①にあるとおり、地域支え愛ポイントによるKマナー交付額は、新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティア活動が中止されたことなどにより、昨年度と比較して207万2,000円減少しています。

課題への取組については、引き続き社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体が継続した活動を行えるよう支援するとともに、学生への呼びかけなど周知啓発を図り、登録ボランティア数の増加に向けた取組を行います。

63ページを御覧ください。

集会施設整備事業です。

自治会集会施設の整備28件に対し、補助金約1,553万円を支出しました。

改修の内容は、外壁、屋根の改修塗装や、トイレの改修、エアコンの設置などです。

前年度対比250万2,000円減額の主な理由は、申請件数が6件減少したことによるものです。

課題への取組につきましては、より多くの自治会が改修事業をできるよう、補助対象とする事業の順位を定め、事業を推進していく必要があります。以上です。

#### ○環境課長（各務則行君） 重点方針4. まちの安全づくりの決算説明を行います。

76ページを御覧ください。

環境保全事業です。

市内の総合的な環境調査、法令に基づく事業所への立入調査、近隣公害に関する相談や苦情対応、希少生物の生息調査を実施しております。また、自治会など市民の皆様の御協力をいただきながら、オオキンケイギク、アルゼンチンアリの防除を行っております。

特定財源の国県支出金は清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金などです。その他につきましては地下水調査協力金です。

前年度対比で133万円ほどの減となっている主な理由は、各調査などにおいて調査箇所や対象エリアの精査を行ったことによるものです。

77ページを御覧ください。

環境まちづくり推進事業です。

環境基本計画の推進体制である環境パートナーシップ・可児による市民主体の環境保全活動を進めております。活動内容は、環境フェスタの企画運営、気温一斉観測、出前講座など多岐にわたっております。

参考指標にもありますとおり、環境フェスタのホームページ閲覧者が減少しており、今後の在り方も含めて検討が必要であると考えております。

また、市民、事業者と連携しながら、脱炭素の取組を進めていくことが今後の課題であると考えております。

特定財源は清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金50万円です。

以上で市民部の重点事業の説明を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次に重点事業以外の説明をお願いいたします。

順に説明をお願いします。

○地域振興課長（間渕 晃君） 歳入歳出決算実績報告書44ページの地区センター活動経費をお願いします。

地区センター活動が円滑に行われるよう、活動費補助金やセンター職員の賃金、センター長や運営審議会委員の報酬などを支出し、約7,785万円の決算となりました。

不用額は1,417万1,142円ですが、その主な理由は新型コロナウイルス感染症の影響により講座の中止で消耗品や講師謝礼が当初の見込みより少なくなったなどによるものです。

特定財源の710万9,000円ほどは、北姫財産区からの繰入金や講座の受講料収入などです。

前年度対比507万円ほど減額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により地区センターまつりが中止になり、地区センター活動費補助金を減額したことによるものです。

45ページの地区センター管理経費をお願いします。

地区センターを安全にできるように、夜間管理や警備保障、清掃業務などの施設管理に係る委託料、光熱水費、営繕工事費などを支出し、約1億8,491万円の決算となりました。

なお、令和3年度から地区センター管理経費は地区センター管理経費と地区センター改修経費に分けられております。

前年度対比は5,262万7,000円ほど減額となっています。

特定財源は地区センターの使用料収入などが2,192万7,000円ほどです。

同じく45ページの地区センター改修経費をお願いします。

地区センターの施設、設備等の改修工事に支出し、約1億7,463万円の決算となりました。不用額は1,416万7,100円ですが、その主な理由は今渡地区センター空調関係設備更新工事などの入札の結果、差金が生じたものによるものです。

前年度対比は皆増となっています。

先ほど説明しましたように、地区センター管理経費は地区センター管理経費と地区センター改修経費に分けられています。合計しますと、前年度対比は1億2,200万5,000円ほど増額となっております。主な理由は地区センター改修経費における大規模な改修、修繕工事が多かったことによるものです。

特定財源は総務費国庫補助金が1,392万8,000円ほどと、総務債が1億2,900万円です。

地域振興課は以上です。

○環境課長（各務則行君） 69ページを御覧ください。

環境衛生事業です。

狂犬病予防法に基づく犬の登録や予防注射のほか、動物愛護法に基づくペットの適正な飼育指導などを行っております。

特定財源は県移譲事務交付金4万4,000円と、その他につきましては犬の登録手数料などでございます。

前年度対比で154万円ほど減額となった主な理由は、令和2年度は車両の更新があったためでございます。

項1保健衛生費、目4環境衛生費の可茂衛生施設利用組合関連経費です。

可茂聖苑の管理運営費負担金です。組合への負担金につきましては、ごみ処理関係、斎場関係、し尿関係の3事業により支出をしております。令和2年度までは施設建設費負担金の全てをごみ処理関係のほうで支出してございましたけれども、このうち斎場とし尿の分につきましては、令和3年度からそれぞれの事業で支出するように見直しを行っております。このため、斎場の負担金が前年度対比で4,570万円ほど増額となっております。

なお、3事業の合計額は約9億4,000万円でございます、令和2年度の約9億5,000万円と比べて大きく変化はしておりません。

続きまして、72ページを御覧ください。

項2清掃費、目2し尿処理費の可茂衛生施設利用組合関連経費です。

緑ヶ丘クリーンセンターの運営費負担金です。

先ほど申し上げました同様の理由によりまして、前年度対比で1,330万円ほど増額となっております。以上でございます。

○図書館長（牛江明美君） 歳入歳出決算実績報告書100ページを御覧ください。

目4図書館費、図書館施設管理経費です。

施設管理業務委託、駐車場の借上げのほか、本館、分館の必要な施設修繕を行い、約715万円の決算となりました。

前年度と対比して約1,367万円の減となっておりますが、これは令和2年度は本館トイレの改修工事、本館外壁補修工事等を行いました。令和3年度は大きな改修工事がなかったためです。以上です。

○人づくり課長（若尾真理君） 同じく、歳入歳出決算実績報告書の104ページをお願いします。

成人式開催経費です。

コロナ禍で5月に延期となった令和3年成人式の動画配信と、令和4年成人式を開催したため、決算額は285万3,116円となりました。前年度対比174万9,884円の増です。

支出の主なものは、令和4年成人式の実行委員への謝礼6万3,000円、新成人に配付する記念冊子の印刷代や令和4年成人式での記念写真など、印刷製本費として105万3,510円です。

財源内訳にありますその他の80万円は、市内事業者22社からいただきました成人式の協賛金です。説明は以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

補足説明はございませんか。

○委員（山根一男君） 重点事業点検報告書の76ページ、環境保全事業で、財源内訳のその

他のところで49万1,000円の地下水調査協力金という説明があったんですけど、これは誰が出すのでしょうか。

○環境課長（各務則行君） 調査対象になります事業所からいただいております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで市民部所管の説明は終わります。

ここで13時、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時57分

---

再開 午後0時57分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、少し時間は早いですが、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、こども健康部所管の令和3年度決算説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから重点事業を順に説明してください。

○健康増進課長（後藤文岳君） それでは、こども健康部所管の事業について説明させていただきます。

まず、健康増進課から始めさせていただきます。

重点方針1. 高齢者の安気づくりの事業説明を行います。

重点事業点検報告書の11ページを御覧ください。

成人各種健康診査事業です。

この事業では、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防と疾患の早期発見のため、がん検診など各種検診の実施や生活習慣病予防に関する教育、相談事業を行いました。

検診の受診率は、令和2年度と比較すれば上がってはいますが、コロナ禍前の受診率にはまだ戻っていませんので、引き続き受診勧奨の取組を進めていきます。

星印のがん患者医療用補正具購入費助成につきましては、令和3年度からがん患者の方の治療と就労、社会参加などとの両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用補正具である医療用ウィッグ、乳房補正具の購入に要する費用に対して一部を助成しました。助成を決定した方は33人でした。

財源としては、検診事業に伴う国のがん検診推進事業補助金、県の胃がん対策強化事業費補助金、健康増進事業補助金、がん患者医療用補正具購入費助成金の国・県補助673万1,000円を充当しています。

次に、重点事業点検報告書の12ページを御覧ください。

健康づくり推進事業です。

この事業は、歩こう可児302運動の推進、健康ポイント事業などを通して、市民の健康づくりの意識啓発を行いました。

健康フェア可児につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

指標①にあるとおり、30分以上の運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合は、昨年度より減少しています。コロナ禍による生活変容が見られる部分もありますので、引き続き健康づくりの機会を提供していくこと、健康づくりへの関心を高めていくことを進めていきます。以上です。

○子育て支援課長（大杉美穂君） ここからは、重点方針2. 子育て世代の安心づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書の16ページを御覧ください。

子どものいじめ防止事業です。

いじめ防止専門委員会による相談の対応や定期的な学校訪問を行いました。また、パンフレットやポスターの配付、協力事業所の紹介等の啓発事業を行い、約965万円の決算となりました。

今後につきましても、引き続きいじめ防止の啓発や相談窓口の効果的な周知に取り組み、子供たちが相談しやすい環境づくりに努めていきます。

続きまして、17ページを御覧ください。

子育て支援政策経費です。

子ども・子育て会議の開催や子育て情報の提供、市民活動に対する助成金の交付等により、約155万円の決算となりました。前年度決算額と比較し約2,000万円が減額となっている主な要因は、令和2年度に実施した旧広見児童センターの建物解体に伴う工事費が減少したことによるものです。

今後の課題としましては、指標①にあるように活動に対する支え愛ポイントの付与数は減少しており、コロナ禍によりまだ一部の活動が停止している状況であります。ボランティアの方々へは引き続き交流や学びの機会を提供するとともに、子育て支援活動団体同士の横のつながりづくりや団体への情報提供及び活動のPR等に取り組んでまいります。

続きまして、18ページを御覧ください。

子育て支援拠点運営事業です。

ファミリー・サポート・センターや絆る〜むの運営、子育て支援センターを運営する保育園等への補助金交付等により約7,455万円の決算となりました。

前年度決算額と比べ約1,538万円増額となっているのは、実施内容欄の下から2つ目の星印になりますが、ひろみ保育園にこにこが新規に子育て支援センターを開設され、備品購入などに対し地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金を交付したこと、またこれに伴いまして、地域子育て支援拠点事業費補助金の交付の園が今までの4園から1園増えたことによるものです。

今後も、市民支援室や子育て支援センターなどの子育て支援拠点を有効に機能させるとともに、こども健康部全体で連携し、相談支援体制の向上を図ってまいります。

特定財源は、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金と環境改善事業費補助金になります。

続きまして、19ページを御覧ください。

児童センター管理運営事業です。

4つの児童センター、児童館を指定管理者制度により運営し、約5,658万円の決算となりました。

今後の課題としましては、参考指標にあるように児童センターの利用者数は、まだ利用制限も設けている中でコロナ禍前には戻っておりませんが、引き続き子供たちが安全に楽しく過ごせるよう、各館のリーダーとの会議やモニタリング等を確実に実施して、適切な運営に努めてまいります。

特定財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と、その他財源につきましては、建物の災害共済金となります。

続きまして、20ページを御覧ください。

こども発達連携支援事業です。

発達が気になる子供とその保護者に対して、関係機関との連携によりつなぐ支援等を実施し、約190万円の決算となりました。

今後の課題としましては、年中児を対象とした園への訪問や相談機能を確保するとともに、支援に携わる人のスキルアップを図っていきます。また、事業実施に当たっては、臨床心理士等の専門性の高い職員が継続的に必要であり、人材の確保に取り組む必要があります。

続きまして、21ページを御覧ください。

家庭教育推進事業です。

乳幼児から中学校までの保護者を対象に家庭教育に関する事業を実施し、約107万円の決算となりました。

今後の課題としまして、少子化や就労する保護者の増加等により学級生が減少傾向にあるため、啓発活動を継続して実施し、学級の状況に合った運営支援を行う必要があります。また、家庭教育の学びの機会を提供し、父親の参加の増加も図ってまいります。以上です。

○こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君） 重点事業点検報告書22ページを御覧ください。

児童発達支援事業です。

発達障がい等の乳幼児の通所療育と家族支援を行い、約3,137万4,000円の決算となりました。

前年度対比約458万4,000円の増の主なものは、屋根改修工事費の増額があったためです。保護者のニーズやお子さんの発達特性など、個々に合わせた療育や保護者支援を行うとともに、所内研修や療育内容の検討を通して支援員の資質向上に努めました。

年度末に実施した保護者アンケートでは、「くれよんに通ってよかった」、「まあよかったと思った」が96.6%で、令和2年度より1.8ポイント増加しました。



財源内訳の国県支出金は岐阜県障がい福祉サービス施設・事業所等における感染防止対策支援事業補助金、地方債は子ども発達支援センター改修事業債、その他は事業所収入としての給付費です。

次に、23ページを御覧ください。

児童相談支援事業です。

児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援を利用するための障害児支援利用計画作成を448件、モニタリングを542件行い、約281万8,000円の決算となりました。

児童が適切なサービスが利用できるよう、利用計画の見直しを行うとともに、保護者や家庭環境に関する相談等困難なケースには、関係機関と連携調整して対応しました。

財源内訳のその他は、事業所収入としての給付費です。以上です。

○こども課長（梅田浩二君） 24ページをお願いします。

ひとり親家庭支援事業です。

ひとり親家庭の経済的・社会的な自立に向け、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金等を支給するとともに、ひとり親家庭が孤立せず、安心して子育てや生活が送れるよう、母子父子自立支援員による相談事業やひとり親家庭情報交換事業等を実施し、約938万円の決算となりました。

前年度と比較し138万円ほどの減となっておりますが、この主な要因は、令和2年度の事業費確定により国県支出金の返還金が前年度より増額となったものの、高等職業訓練促進給付金が年度途中での終了や支給停止により前年度より減少したことに加え、母子生活支援施設の入所世帯がなくなったことにより、入所措置費が減少したことによるものです。

特定財源は、国庫補助金の母子家庭等対策総合支援事業費補助金、県交付金の母子父子寡婦福祉資金貸付申請等受付事務交付金、県補助金のひとり親家庭等日常生活支援事業費補助金です。

今後の課題につきましては、ひとり親家庭の置かれた環境は多様化・複雑化しており、困難な相談ケース、養育力不足による相談対応ケースが増えています。引き続き関係機関との連携を強化し、ケースごとのきめ細かな対応に努めてまいります。

続きまして、25ページをお願いいたします。

こんにちは赤ちゃん事業です。

子育て家庭の孤立防止や乳児の健全な育成環境の確保等、適切な子育て支援につなげるため、5人の訪問員、スマイルママにより、生後おおむね4か月までの第2子以降の乳児がいる家庭を訪問し、母子保健事業や子育て支援事業の紹介、育児に関する相談、簡易な発育測定等を行うとともに、支援が必要と思われる家庭の早期発見や関係機関へのつなぎを行い、約44万円の決算となりました。

特定財源は、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金です。

指標にあるとおり、家庭訪問の実施率は98%となりました。なお、新型コロナウイルス

感染症への感染不安等から訪問を希望されなかった4件の家庭につきましても全件連絡が取れており、必要な情報収集や確認等はできております。

今後の課題につきましては、コロナ禍の影響などもあり、様々なストレスを抱える家庭が増えております。今後もスマイルママ訪問により、育児家庭の声や困り感を的確につかみ、関係機関と連携した子育て支援につなげてまいります。

続きまして、26ページをお願いします。

家庭相談事業です。

悩みを抱える市民や世帯の孤立防止、適切に養育ができない家庭の早期把握や養育の支援、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応等につなげるため、相談員による各種相談対応や養育支援員による養育支援訪問を実施し、約628万円の決算となりました。

特定財源は、国庫補助金の児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金、その他は子育て短期支援事業保護者負担金です。

今後の課題につきましては、児童相談に占める虐待相談の割合が高くなっています。関係機関の連携をさらに強化し、多様化・複雑化している要保護児童家庭に有効かつ継続的な支援を行ってまいります。

続きまして、27ページをお願いします。

私立保育園等保育促進事業です。

私立保育所等における適正かつ充実した保育を推進するため、私立保育所に対する委託費、認定こども園、市外の公立保育所、認可外の保育施設などに対する施設型給付費のほか、延長保育、一時預かり、病児保育など各種の保育や新型コロナウイルス感染症対策等に対する補助金の交付を行い、約12億5,798万円の決算となりました。前年度と比較し3,258万円ほどの増となっておりますが、この主な要因は、市内に小規模保育所が開設されたことに伴い給付費が増加したことに加え、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業に伴う補助金や認可外保育所の保育料等の無償化分の支出が増加したことによるものです。

特定財源は、国庫負担金が子どものための教育・保育給付費負担金、子育てのための施設等利用給付負担金、国庫補助金が子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金、県負担金が子どものための教育・保育給付費負担金、子育てのための施設等利用給付負担金、ほか4つの補助金で、その他は私立保育園の保育料等でございます。

指標にあるとおり、令和3年4月1日現在での待機児童はございませんでした。

今後の課題につきましては、発達に心配のある子供や外国籍の子供等、多様な保育ニーズに答えていく必要があります。少子化傾向が続いていく中、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況も把握しながら多様な保育ニーズに対応してまいります。また、新型コロナウイルス感染症に関しては、国の動向等を見極めながら、引き続き適切な情報提供と感染防止対策の徹底に努めてまいります。

続きまして、28ページをお願いいたします。

市立保育園管理運営経費です。

市立保育園4園において、適正かつ充実した保育を行うため、会計年度任用職員の報酬や手当の支給、給食材料の購入や調理業務の委託、各園で使用する消耗品や備品の購入等を行い、約2億1,890万円の決算となりました。

前年度と比較し335万円ほどの減となっておりますが、その主な要因は、会計年度任用職員の報酬が人員増や処遇改善臨時特例事業等により増加したものの、めぐみ保育園北側駐車場の工事完了に伴い、工事費が減少したこと等によるものでございます。

特定財源は、国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金、その他は保育園保育料、保育園主食費及び副食費保護者負担金、職員給食費負担金等です。

今後の課題につきましては、発達に心配のある子供や障がいのある子供、外国籍の子供等、多様な保育ニーズに 대응していく必要があります。新型コロナウイルス感染症に関しては、国の動向等を見極めながら、引き続き適切な情報提供と感染防止対策の徹底に努めてまいります。また、少子化と保育ニーズの多様化が進展していく中、公立保育園の在り方等について検討していく必要があります。

続きまして、29ページをお願いします。

市立幼稚園管理運営経費です。

瀬田幼稚園において、適正かつ充実した幼児教育を行うため、会計年度任用職員の報酬や手当の支給、給食材料の購入や調理業務の委託、園で使用する消耗品や備品の購入等を行い、約2,977万円の決算となりました。会計年度任用職員が前年度より1名減となり、報酬及び手当が減少したものの、厨房機器の購入に伴う備品購入や光熱水費の増加等により、全体としては前年度と比較し40万円ほどの増となりました。

特定財源は、国庫補助金の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金、県補助金の教育支援体制整備事業費補助金、その他は預かり保育料、委託業務物品貸付収入、瀬田幼稚園給食費負担金等です。

今後の課題につきましては、新型コロナウイルス感染症に関しては、国の動向等を見極めながら、引き続き適切な情報提供と感染防止対策の徹底に努めてまいります。また、公立保育園同様、園の在り方等について検討していく必要があります。

続きまして、30ページをお願いします。

私立幼稚園支援事業です。

私立幼稚園における適正かつ充実した幼児教育を推進するとともに、保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園に対し、学費や預かり保育料等の無償化分の支出や低所得者世帯、多子世帯の保護者の経費負担軽減のための副食費の実費徴収に係る補足給付を行い、約4億3,024万円の決算となりました。

前年度と比較し1,800万円ほどの減となりましたが、この主な要因は私立幼稚園全体の入

園児数が減少し、学費・入園料等の無償化分の支出が減少したことによるものです。

特定財源は、国庫負担金の子育てのための施設等利用給付負担金、子ども・子育て支援交付金、県負担金の子育てのための施設等利用給付負担金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金です。

今後の課題につきましては、新型コロナウイルス感染症に関しては、国の動向等を見極めながら、引き続き適切な情報提供と感染防止対策の徹底に努めてまいります。また、私立幼稚園での預かり保育の実施状況や保育園と幼稚園の違いなど、保護者の園選びの参考となる情報を今後も提供してまいります。

続いて、31ページをお願いします。

キッズクラブ運営事業です。

保護者の就労等により、留守家庭となる児童を保育するためのキッズクラブを各小学校等で運営するため、指導員の報酬や手当の支給、保育中のおやつや消耗品、備品の購入等を行い、約1億5,787万円の決算となりました。

前年度と比較し3,570万円ほどの減となっておりますが、その主な要因は、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業等により、キッズクラブ指導員の報酬が増加したものの、土田小学校キッズクラブ新築工事が皆減となったこと等によるものです。

特定財源は、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金、県補助金の子ども・子育て支援事業補助金、その他はキッズクラブ保護者負担金及び傷害保険保護者負担金です。

今後の課題につきましては、待機児童を発生させないため、今後の入室児童の推計を踏まえながら、教育委員会や各学校と施設の利用に関する協議を継続するとともに、指導員の確保に努めていく必要があります。

なお、本事業につきましては、予算額1億7,089万円に対し、決算額は約1億5,786万円となり、約1,302万円の不用額が発生いたしました。その主な理由としましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための消耗品や備品の購入費用について、国の補助事業を最大限に活用すべく予算計上いたしました。現場での検温、手洗い、消毒、マスクの着用、換気等の基本的な感染防止対策の徹底により、備品の購入等を抑えることができたことに加え、感染防止対策としてキッズクラブ内でのおやつの提供を一定期間中止したことで、給食材料費が少なく済んだこと等によるものです。以上でございます。

○健康増進課長（後藤文岳君） 重点事業点検報告書の32ページを御覧ください。

母子健康教育事業です。

この事業は、母子の健康教育事業、健康相談事業、家庭訪問指導を実施し、安心して出産・子育てができる環境づくりに努めました。また、出産後の一定期間、産後ケア事業を実施し、産婦の育児に対する不安等の軽減を図るとともに、健診事後の教室や発達の遅れの相談事業などを実施しました。

今後も、引き続き産後の必要な支援につなげることができるよう、市民支援室や関係機関

と連携を図っていきます。

星印の多胎家庭支援業務委託については、令和3年9月から多胎児を養育している家庭に対して、双子等の出産・育児経験のある先輩が産後の訪問や健診での支援を行うため、NPO法人ぎふ多胎ネットに委託して実施しました。実績については、多胎産婦の訪問が6件、健診サポートが1件でございました。

財源としては、産後ケア事業の実施、多胎家庭支援に伴う国の母子保健衛生費補助金、その他として産後ケア事業の自己負担金を充当しています。

次に、重点事業点検報告書の33ページを御覧ください。

母子健康診査事業です。

この事業は、妊婦の健康保持と妊娠経過の確認のため、妊婦健康診査受診票を交付し、定期的な受診を勧奨するとともに、乳幼児健康診査により発達・発育を確認し、支援の必要な親子の早期発見、つなぐ支援に努めました。その他、不妊治療に対する助成も行いました。

引き続き、乳幼児健康診査の受診率をさらに上げることが必要であるため、未受診者を適宜把握できるよう関係機関と連携していきます。

なお、財源としては一般不妊治療費補助金を充当しています。

次に、重点方針4. まちの安全づくりの事業説明を行います。

重点事業点検報告書の83ページを御覧ください。

地域医療支援事業です。

この事業は、地域の救急医療体制を充実するため、三次救急医療病院や可茂地域病院群輪番制病院への運営費負担金、可児地区歯科休日在宅当番医制運営事業費補助金、可児とうのう病院に対する医療機器整備等助成事業に対し補助金を支出しました。

可児とうのう病院への補助金の使途につきましては、令和3年度から医療機器整備に加えて、現状の診療科の存続を図るための医師確保及び救急医療機関機能の維持を図るための体制確保などにも活用できるようにしました。

医療機器整備については、低温滅菌機及び超音波診断装置を更新しました。医師確保対策や救急医療機関機能の維持を図るための体制確保については、主に休日・夜間の医師確保のため、医師派遣などの人件費で活用いただき、救急医療機関機能の体制維持につながりました。

可児とうのう病院に対する補助金については、今後も引き続き柔軟な活用を検討していきます。

財源としては、歯科休日在宅当番医制運営費補助金の御嵩町負担分を充当しています。以上です。

**○新型コロナワクチン接種推進室長（渡辺博生君）** 続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

重点事業点検報告書は84ページとなります。

本事業につきましては、令和2年度は準備段階に要した費用についての決算でございませ

た。令和3年度につきましては、実際に接種が開始をされまして、決算額は約9億1,504万2,000円となっております。前年度と比べますと8億9,863万1,000円ほどの大幅な増額となっております。

令和3年度の決算につきましては、3月末までに接種した3回目までの実績となっております。接種開始日は、一般高齢者の場合、1回目は5月15日、2回目がその3週間後の6月5日、3回目は令和4年2月1日から接種が開始され、合計20万回を超える接種を行ったところでございます。

接種率につきましては、資料4の歳入歳出決算実績報告書の66ページの中段に記載をさせていただきます。

決算の内容としましては、集団接種に来ていただいた医療従事者への謝礼、接種券や案内チラシなどの印刷製本、コールセンターの運営費や医療機関に支払う接種費用、また早期の接種完了を目的に協力をいただいた医療機関に支払う加速化支援費などを支出しております。予防接種健康被害の関連経費ですが、9月に1回調査委員会を開催しましたので、その委員報酬とワクチン接種の影響と認定された1件につきましては、医療手当等を給付させていただきました。

次に、財源ですが、国庫の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金となっております。その他につきましては、集団接種会場で市外在住者を接種した場合の負担金収入となっております。一般財源につきましては、主に令和3年度の国庫負担金の未収分となっております。この分につきましては、令和4年度に国から追加交付をされる予定となっております。

なお、予算額11億4,468万5,000円に対して決算額約9億1,504万2,000円で、令和4年度へ1億1,990万4,000円を繰り越しておりますので、不用額は1億973万9,000円ほどとなっております。その主な理由としては、医療機関の御協力の下、多くの接種会場を設置することができましたので、当初予定していました体制を短縮することができたことに伴う経費の節減分でございます。重点事業については以上です。

**○健康増進課長（後藤文岳君）** 重点事業以外に移ります。歳入歳出決算実績報告書の65ページを御覧ください。

予防接種事業です。

主な事業内容としては、予防接種法に基づき、子供から大人までの定期予防接種を実施し、疾病予防に努めました。

財源内訳は、風疹5期の抗体検査、予防接種に係る国の補助金や、県からの予防接種健康被害給付金などを国県支出金に、その他の2万8,000円はBCG接種後健康調査への協力手数料を充てています。

本事業は、令和3年度予算額2億6,241万3,000円に対して決算額2億5,176万8,039円であり、不用額は1,064万4,961円ですが、その主な理由としては、令和3年1月に日本脳炎ワクチンの製造上の問題が発生し、全体の8割を占めていた2社のうち1社が日本脳炎ワク

チンの製造を一時停止し、ワクチンの供給量に影響が生じることになりました。このような状況の中、国からの通達により日本脳炎ワクチンを初めて接種する3歳のお子さんを優先的に案内することとなったため、接種人数が見込みを下回ったことによるものです。

以上でこども健康部所管の説明を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございました。

それでは、補足説明を求める方は発言してください。

○委員（富田牧子君） 重点事業点検報告書84ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業で、疾病と認定されたのは1件というふうにありましたが、何件か申請して1件だったんですか。もっとあったと思うんですけど、認定はされなかったけれど、そういうふうに発症したような例はありませんでしたか。

○新型コロナワクチン接種推進室長（渡辺博生君） 国で認められたものについては、令和3年度に限ってはこの1件でございます。

もう一件、申請を令和3年度にしております。ただ、その結果は令和3年度中には分かっておりません。以上です。

○委員（富田牧子君） それから、一時期問題になっていましたけど、期限切れでワクチンを廃棄したということがありましたよね。それはなかったですか。

○新型コロナワクチン接種推進室長（渡辺博生君） 秋頃だったと思いますけれども一部ちょっと期限切れで、全国的に問題になったことがございます。可児市においても、ちょっと数は申し訳ございません、今分かりませんが、一部廃棄をしたものはございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） こども課にお尋ねします。

重点事業点検報告書の28、29ページ、市立保育園と市立幼稚園の管理運営経費、それぞれの今後の課題のところ、全く同じ文章で公立園の在り方について検討していく必要があるということを記載しています。この検討していく必要がある中身ですが、論点はどのような点でしょうか。民営化せよとか、それともまた別の話か、お願いします。

○こども課長（梅田浩二君） 論点については幾つかございますが、まず施設の老朽化の中で子供たちの人数が全体としては減ってきている。ただ、保育園にまだ預けたいという方の割合は以前に比べると高くはなっております。ただ、全体的には子供が減ってきている中で、公立園としての方向性といいますか、公立園がどんな対応をしていくのか。あるいは、民間でできることは民間に任せるべきなのか。公立園として、例えば今いろいろ発達に障がいのある方とか、なかなか私立で受けるのが難しいというような方もございましたり、医療的ケアのある方は今のところ公立園が受けているような状況ですけれども、公立園としてどんな対応をしていくべきなのかというのを、そういう大きな視点で考えていく必要があるんじゃないかと。ただ単に子供だけの問題ではないんですが、減ってきているとかではないんですが、そういったことを含めて全体的な課題として、ちょうど今年度そういった内部的な庁内のPTを立ち上げて、検討を始めたところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方はお願いいたします。

○委員（松尾和樹君） 続けて、こども課に説明を求めます。

待機児童に関してなんですけど、いわゆる希望する園に通えない潜在的な待機児童数を教えていただけますか。

○こども課長（梅田浩二君） 先ほど、待機児童についてはゼロというお話をさせていただきましたが、潜在的な待機児童につきましては、令和3年4月1日現在ですけれども、15名でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかに補足説明を求める方はお願いします。

○委員（山田喜弘君） 重点事業点検報告書の11ページ、成人各種健康診査事業ですが、がん患者のアピアランス（外見）の補正具で33人の申請内訳はわかりますか。

○健康増進課長（後藤文岳君） 申請者33人で、医療用ウィッグが29人、乳房補正具が7人、両方申請されている方が3人見えるので、申請者としては33人ということになります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これでこども健康部所管の説明は終わります。

ここで1時50分まで休憩といたします。

休憩 午後1時36分

---

再開 午後1時48分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、福祉部所管の令和3年度決算説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから重点事業を順に説明してください。

○高齢福祉課長（河地直樹君） それでは、福祉部の令和3年度決算について御説明いたします。

重点方針1. 高齢者の安気づくりの重点事業について、高齢福祉課からまずは説明いたします。

重点事業点検報告書の1ページをお願いいたします。

在宅福祉事業です。

ひとり暮らしの高齢者等の世帯に緊急通報装置を貸与し、緊急時の通報や日常生活の困りごとの相談に対応しています。緊急通報システム利用件数は年度末で290世帯となっています。通報内容では、緊急通報が24件、相談連絡が332件となっています。

参考指標の緊急通報システム設置件数は、新規が30件で撤去が35件あり、前年度から5件減少しています。



今後の課題は、独居世帯の高齢者は増加してきており、緊急時のみだけでなく日常的な相談等にも応じることができることの周知を図り、高齢者の見守り体制の一つとして活用していくことです。

続いて、重点事業点検報告書の2ページを御覧ください。

高齢者生きがい推進事業です。

高齢者孤立防止事業では、安気に暮らすための情報を載せた「あんきクラブ便り」を75歳以上の方に2回送付するとともに、民生児童委員などに協力いただき、80歳の方880人の御自宅を訪問して日々の暮らしぶりや困りごとなどを伺い、窓口紹介や情報提供などを行いました。また、可児市シルバー人材センターや地区単位老人クラブ、健友連合会へ運営費補助金を交付し活動を支援するとともに、心配ごと相談を委託して実施しております。

前年度に比べ約66万5,000円の減額となった主な要因としましては、コロナ禍の影響による健友連合会の補助金が減となったこと、及び高齢者孤立防止事業の事務費が減となったためでございます。

参考指標において、老人クラブ会員数が減少してきているのは、労働環境の変化や価値観の多様化の影響が考えられます。

今後の課題として、団体間の連携を模索しつつ、引き続き各団体を支援していくとともに、コロナ禍や物価高騰などにより生活環境に影響がある中で、高齢者が孤立しないよう見守りや声かけなどの取組を進めていきます。

特定財源の国県支出金は、老人クラブ活動に係る県補助金でございます。

続いて、3ページを御覧ください。

介護予防・生活支援サービス事業費です。

要支援の認定を受けている方と簡易なチェックリストで事業対象者に該当した方に対し、訪問型と通所型の各種サービスを提供する介護予防・日常生活支援総合事業の給付になります。

令和4年3月末の要支援認定者数は、前年から49人増の1,488人、事業対象者は22人減の136人でした。

訪問型サービス、通所型サービスとも、コロナ禍前の利用状況に戻りつつあり、前年度よりも給付費が886万7,986円増加しています。介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に係るケアマネジメント業務では、延べ5,225件、うち529件を居宅介護支援事業所へ委託して介護予防ケアマネジメントプランを作成しました。

指標の65歳以上に占める要介護・要支援認定者の割合は、国・県の認定者の割合を下回っているものの増加してきています。

今後の課題として、住民主体のサービスをケアマネジャーを通して周知していくとともに、住民主体の訪問・通所型サービスBの実施主体を増やすことで、サービスの充実、利用の促進を図ります。

特定財源は、国県支出金と支払基金交付金、その他は第1号被保険者の介護保険料と一般

会計繰入金です。

4 ページを御覧ください。

地域支援事業です。

高齢者サロンなどに理学療法士や歯科衛生士を派遣し、地域リハビリテーション活動を支援しました。一般介護予防事業では、認知症知っ得講座、まちかど運動教室などの認知症や介護予防の講座や教室を開催しました。サロンや生活支援サービス、安否確認・見守り活動など、地域支え合い活動団体41件に助成金を交付しました。

また、65歳以上の方のボランティア活動に地域支え愛ポイントを活用し、交付しています。コロナ禍の影響により、交付件数は前年度に比べ406件減少しています。

前年度比で、地域支え合い活動助成金が増えたものの地域支え合いボランティア活動の減などから、全体で約42万3,000円の減額となっています。

指標①の地域支え合い活動の支援団体数は、前年度から5団体増加し38団体となっています。指標②のまちかど運動教室の延べ参加人数は、前年度より増加していますが、コロナ禍前の状況まで戻っていないのが現状です。

今後の課題として、地域支え合い活動団体に対しコロナ禍における活動支援、相談・アドバイスを行っていくとともに、地域ごとの偏りを解消していけるよう地域福祉懇話会や地域ケア個別会議で地域ごとの課題を共有しながら、支え合い活動の促進を図る必要があります。各介護予防講座・教室については、コロナ禍に応じた手法を検討していく必要があります。

特定財源は、国県支出金と支払交付金、その他は第1号被保険者の介護保険料と一般会計繰入金です。

続きまして、5 ページを御覧ください。

包括的支援事業です。

地域包括支援センターは、市の直営及び委託により6つのセンターを運営し、総合相談、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメントを実施しています。一般市民からの相談である総合相談件数は介護問題関係が多く、延べ1万158件と前年度と比べ1,701件増加しています。

今後の課題として、引き続き地域包括支援センターを周知していくとともに、増加する件数、複合・複雑化していく事案に対応していけるよう体制の強化が必要になってきています。

特定財源は、国県支出金と、その他は第1号被保険者の介護保険料及び一般会計繰入金です。

続いて、6 ページを御覧ください。

地域包括ケアシステム推進事業です。

在宅医療と介護の連携の推進として、御嵩町と合同で医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなど専門職約70人によるチームで、情報共有や交流について協議しました。

生活支援体制の整備では、第1層協議体となる可児あんしんづくりサポート委員会の各種会議を開催し、コロナ禍におけるサロン活動や地域のつながりづくりを強化する研修会を企

画しました。第1層協議体には1名、第2層協議体には5名の生活支援コーディネーターを配置し、地域ごとで課題を共有し、ニーズに応じた支援につなげています。

認知症への総合支援では、各地域包括支援センターへの委託による認知症地域支援推進員が中心となり、物忘れ・困りごと相談や認知症カフェを開催しました。認知症初期集中支援チームでは、早期診断・早期対応について各専門職が連携して取り組みました。高齢者の個別ケースの支援を通じた地域課題の把握、地域づくり、資源開発などにつなげる地域ケア会議を地域包括支援センターへの委託により実施し、事例検討やモニタリング、情報共有を図りました。

指標①の第2層協議体の設置数は、目標値と同じ14となっています。指標②の地域ケア個別会議は、リモートなどにより前年度から5回増え、20回開催しています。

今後の課題として、地域ケア個別会議で検討された地域課題をあんしんづくりサポート委員会や地域福祉懇話会に広げ、地域での支え合い活動が地域課題と連携したものにしていく必要があります。また、ウイズコロナにおける地域福祉懇話会の活動を支援していく必要があります。

特定財源は、国県支出金と、その他は第1号被保険者の介護保険料と一般会計繰入金です。続きまして、7ページを御覧ください。

任意事業です。

在宅高齢者の生活を支援していくため、安否確認・配食サービスを実施し、月平均利用者数は331人となっています。また、認知症サポーター養成講座を21回開催し、233名の方に受講いただきました。

前年度対比で約3,192万8,000円の減額の主な要因は、介護用品購入助成事業を介護保険特別会計の市町村特別給付に付け替えたためでございます。

指標①の認知症サポーター登録者数につきましては、増加してきていますが、コロナ禍による講座の中止もあり目標数には達しておりません。

今後の課題としましては、安否確認・配食サービスはコロナ禍等の状況においても安定的に事業が継続できるようにしていく必要があります。

特定財源は、国県支出金と、その他第1号被保険者の介護保険料及び一般会計繰入金です。以上です。

#### ○介護保険課長（下園芳明君） 重点事業点検報告書8ページを御覧ください。

介護サービス等経費・審査支払手数料・高額介護サービス給付費等です。

介護サービスを安定的・継続的に提供し、決算額は67億4,387万4,532円、前年度と比較して約1億6,803万円の増額となります。

実施内容について、介護サービス給付費は、介護保険サービスの提供に伴う介護報酬になります。前年度と比較して約1億6,910万円増加しておりますが、伸び率は2.65%と、ここ5年間では一番鈍い増加率になっています。

介護サービス給付費のうち、地域密着型介護予防サービス費は前年度比35.87%の増、こ

これは介護報酬の単価の高いサービスの利用者増によるものです。一方、特定入所者介護サービス費の減少は、昨年8月の制度改正により受給できる方の持っている預貯金の上限が段階的に一部引き下げられたことなどによるものです。

高額介護サービス給付費等は、毎月の自己負担額が一定額を超えた場合に給付するための経費です。また、医療費と介護サービス費の自己負担額の合算で年間上限を超えた場合に高額医療合算介護サービス費を給付しています。全体では前年度比0.67%のマイナスでした。そのうち、高額医療合算介護サービス費の減額は、コロナ禍に伴い医療費が抑えられたことによるものです。また、高額介護サービス費（年間上限）は皆減となっています。これは平成29年8月の高額介護サービス費の基準の改正の際に、世帯内全ての被保険者が1割負担の世帯については、過大な負担とならないよう年間上限額を設けていましたが、令和2年7月までの激変緩和措置であったことによるものです。

なお、総事業費約67億4,387万5,000円の財源内訳のうち、国県支出金約22億9,371万7,000円は、国及び県の介護給付費負担金、国の調整交付金及び災害等臨時特例補助金です。介護給付費負担金は、法定負担割合に応じて交付されたもの、調整交付金及び災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等の介護保険料の減免額に対して交付されたものです。その他44億5,015万8,000円は、介護保険料及び一般会計繰入金です。

年々、認定者数も介護給付費等とともに伸びてはいますが、令和3年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予測したほどの給付の伸びはありませんでした。今後も高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に従い、介護が必要な方への適切なサービス提供に努めてまいります。以上です。

○国保年金課長（水野哲也君） 同じく、重点事業点検報告書9ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業です。

後期高齢者医療療養給付費に係る市の定率負担分を岐阜県後期高齢者医療広域連合に支出しました。また、後期高齢者医療特別会計への繰入金として、事務費分、保健事業費分、保険基盤安定負担金分をそれぞれ繰り出しをしております。

特定財源は、保険基盤安定県負担金でございます。

前年度対比約388万4,000円の増額となった主な要因は、被保険者数の増加によるものでございます。

今後は、団塊の世代が75歳を迎え後期高齢者医療制度へ加入することにより、令和7年度にかけて被保険者数の増加が加速してまいります。引き続き岐阜県後期高齢者医療広域連合と連携を図ってまいります。

続きまして、10ページを御覧ください。

健康診査費です。

生活習慣病の早期発見・早期治療を目的としたぎふ・すこやか健診と、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するためぎふ・さわやか口腔健診を、それぞれ可児医師会、可児歯科医

師会に委託して実施をしました。ぎふ・すこやか健診の受診者数は、前年度対比238人増の2,679人、ぎふ・さわやか口腔健診の受診者数は、前年度対比185人増の1,598人となりました。

特定財源は、岐阜県後期高齢者医療広域連合の補助金及び委託金と一般会計からの事務費繰入金でございます。

引き続き、関係機関と連携して受診率の向上に努めてまいります。以上です。

○福祉支援課長（金子 浩君） 重点方針2. 子育て世代の安心づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書15ページを御覧ください。

福祉医療助成事業でございます。

義務教育終了までの子供、重度心身障がい者、18歳までの子供を養育している独り親家庭などに対して、医療費の助成を行いました。

助成費の支出のほか、岐阜県国民健康保険団体連合会への福祉医療費審査支払手数料、可児医師会、岐阜県歯科医師会への福祉医療協力費を支出しました。

前年度対比は約5,940万円の増額になった主な要因につきましては、助成費が増加したことによるものでございます。4つの支給区分のうち、子供、母子家庭等、父子家庭は11%から13%の伸びで、重度心身障がい者は2%の伸びとなっております。

福祉医療費の受給資格者数の傾向としましては、年々子供は減少傾向で重度心身障がい者は増加傾向にあります。引き続き助成を行い、安心して医療を受けられる環境を確保していきます。

主な特定財源は、県の補助金です。

不用額が4,855万円ほど生じましたが、重度心身障がい者と子供の医療費助成費が見込みを下回ったことによるものでございます。以上です。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 重点事業点検報告書、78ページをお願いいたします。

重点方針4. まちの安全づくり、1. 高齢者の安気づくりの重点事業、地域福祉推進事業です。

実施内容の主なものとしまして、地域支え愛ポイント制度で、社会福祉協議会を通じたボランティアの方にKマネーを交付しました。また、市社会福祉協議会、市民生児童委員連絡協議会の活動を支援するため補助金を交付しました。

前年度対比約92万7,000円の増額の主な要因は、コロナ禍等の影響による市社会福祉協議会と市民生児童委員連絡協議会の補助金の増減があったためでございます。

財源内訳のその他は、地域福祉基金の利子です。以上です。

○福祉支援課長（金子 浩君） 79ページを御覧ください。

生活困窮者自立支援事業でございます。

生活困窮者が生活保護に至らないように支援するため、生活困窮者自立支援法に基づき生活困窮者の自立相談、家計相談や住居確保相談につきましては、社会福祉協議会に委託して実施しました。

新規事業として、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮している世帯のうち、社会福祉協議会が実施している特例貸付けの利用が終わった世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給しました。

前年度対比が約1,225万円の増額になった主な要因は、生活困窮者自立支援事業に係る社会福祉協議会への委託費が増額になったこと、新たに新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給して増額になったこと、住居確保給付金の支給件数が減ったことにより給付金が減額になったことの差引きによるものでございます。

住居確保給付金の支給決定件数につきましては、支給対象要件の拡大等により令和2年度に増加しましたが、令和3年度については落ち着いた状況になっております。

引き続き、生活困窮の要因に合わせて自立相談の支援、家計改善支援、令和4年度からは新たに就労準備支援を加えて効果的な支援を実施していきます。

主な特定財源は、国の負担金と交付金になります。

不用額が1億3,000万円ほどになりましたが、新規事業の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金と住居確保給付金の支給額が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、80ページを御覧ください。

自立支援等給付事業でございます。

障がい者や障がい児が自立した生活を営むことができるよう、障害者総合支援法や児童福祉法に基づく各種障がい福祉サービスの給付などを行いました。

前年度対比が約1億7,800万円ほどの増額になった主な理由につきましては、各種障がい福祉サービスの給付費の伸びによるものでございます。特に放課後等デイサービスの伸びが大きく、利用者数は42人増え、約5,800万円の増額となっております。次いで、就労継続支援A型が約5,600万円の増額となっております。

指標②のとおり、就労移行支援事業の利用者数が減少した一方、参考指標にあります福祉施設から一般就労への移行者数につきましては、令和2年度の6人から17人に増加しております。この17人のうち4人が就労移行支援事業の利用者となっております。

引き続き、相談支援事業所と連携して就労支援を進めてまいります。

主な特定財源は、国と県の負担金になります。

続きまして、81ページを御覧ください。

地域生活支援事業でございます。

障がい者や障がい児が持つ能力・適性に応じて自立した生活を営むことができるよう、手話通訳の設置、障がい者の在宅生活支援に係る相談支援事業を実施したほか、日常生活用具の購入に対する給付を行いました。

預かりニーズは増加傾向にあり、日中一時支援に係る給付費が約10%増額となっております。ほかの給付費は3%から5%ほど減少となっております。現在、地域生活支援拠点等の充実を図っていくため、中濃地域の事業者において機能を分担する面的整備を行っており

まして、令和3年度は31事業者に増えました。引き続き、県や中濃地域の市町村と連携しながら、関連事業所に勸奨を行いまして、機能の充実を図っていきます。

主な特定財源は、国と県の補助金、あと可児市社会福祉協議会への社会福祉車両貸付収入でございます。

不用額が1,460万円ほど生じましたが、扶助費の支出が見込みを下回ったこと、可児市社会福祉協議会への委託事業経費の精算により、委託費の返還があったことによるものでございます。以上でございます。

○国保年金課長（水野哲也君） 82ページを御覧ください。

疾病予防費・特定健康診査等事業費です。

20歳から39歳までの被保険者を対象とした生活習慣病の健診であるヤング健診、40歳から74歳までの被保険者を対象とした特定健康診査であるメタボ健診を実施しました。ヤング健診の受診者数は、前年度対比18人減の214人、メタボ健診の受診者数は、前年度対比381人増の4,881人で、受診率は前年度対比3.3ポイント増の32.6%となりました。

また、新規の取組として、特定健診受診率向上のため、過去の健診結果やレセプトを用いて特定健診対象者の現状分析を行い、未受診者個人の背景に合わせた効果の高い受診勸奨を外部委託により実施をいたしました。

特定財源は、保険給付費等県交付金、一般会計繰入金の生活習慣病健診助成金分です。

引き続き、受診率の向上に努めるとともに、健診結果に基づいた保健指導の勸奨を行いながら医療費の適正化に努めてまいります。

福祉部所管の重点事業についての説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

次に、重点事業以外の説明を求めます。順に説明をお願いいたします。

○高齢福祉課長（河地直樹君） それでは、福祉部所管の一般会計の重点事業以外の事業について説明いたします。

ここからは、資料4の歳入歳出決算実績報告書により説明をさせていただきます。

54ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目2老人福祉費の施設入所事業です。

老人福祉法に基づく養護老人ホームへの入所措置費です。年度末現在、2施設に9人が入所されており、前年度より2名増となっています。月々の措置費は入所者の入退所などにより変動しますが、前年度対比で約470万円の増額となっています。その他の特定財源は、利用者負担金です。

続いて、同じページの長寿のつどい開催経費です。

いきいき長寿のつどいはコロナ禍により中止し、代替として75年史表と記念品のKマネーを対象者1,317人の方にお送りしました。前年度比で約100万円増加している主な要因は、対象者の増によるものです。以上です。

○介護保険課長（下園芳明君） 次の高齢者福祉施設整備等事業です。

民間の施設整備に対する補助はなく、社会福祉法人等による利用者負担軽減助成金2件を交付しました。特定財源は、利用者負担額軽減に係る県補助金です。

なお、前年度と比較して約3,630万円の減と大きな減になっていますが、過去に小規模多機能型居宅介護施設の設置の際に国から出た補助金を市を經由して事業者に支出しましたが、事業者が開設を断念したことにより、令和2年度に市が返還を受けた補助金全額約3,630万円を国に返還した案件があったことによるものです。以上です。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 58ページをお願いいたします。

目12住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付費、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業です。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を5,398件給付しました。令和4年度も引き続き、非課税世帯等に対して10万円の支給を行っています。以上です。

○福祉支援課長（金子 浩君） 63ページを御覧ください。

項2児童福祉費、目7子育て世帯生活支援特別給付金給付費の子育て世帯生活支援特別給付金事業でございます。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯を支援するために児童1人当たり5万円の特別給付金を支給しました。支給対象者は、独り親世帯で児童扶養手当を受給している方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入になった方など、707人、対象児童数にして1,051人となりました。

また、独り親世帯以外で18歳未満の児童を養育し、令和3年度住民税均等割が非課税の方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し住民税均等割非課税相当の収入になった方について、564人、対象児童数にして1,045人に支給しました。支給対象者のうち、児童扶養手当、児童手当等の受給者については、申請不要のプッシュ型の支給を行いました。

特定財源は、国の交付金でございます。不用額が5,400万円ほど生じましたが、給付金の支給額が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、子育て世帯への臨時特別給付金事業でございます。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯を支援するために高校生までの子供を養育している方に児童1人当たり10万円の特別給付金を支給しました。支給対象者は9,347人、対象児童数にして1万5,979人でした。

特定財源は、国の補助金でございます。

不用額が5,850万円ほど生じましたが、給付金の支給額が見込みを下回ったことによるものでございます。

次は、64ページ中段を御覧ください。

項3生活保護費、目2扶助費の生活保護扶助事業でございます。



生活苦や病気で困っている人に対して保護費を支給し、自立助長を行いました。

前年度対比が約540万円の減額になった主な要因は、扶助費について、住宅扶助費は増額になったものの、ほかの扶助費の多くが減額になったこと、一方で国庫負担金の精算による返還金が増額になったことの差引きによるものでございます。

主な特定財源は、国の負担金でございます。

不用額が5,700万円ほど生じましたが、医療扶助費の支出が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、66ページ下段を御覧ください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目3保健指導費の養育医療助成事業でございます。

この事業では、未熟児の入院治療に必要な医療費の給付を行いました。世帯の所得状況に応じて自己負担が生じる受給者もおりますが、その分は福祉医療費助成で賄われるため、食事療養費の一部を除き自己負担はありません。

前年度対比が約220万円、割合にして24%ほど減額になっておりますが、世帯の所得状況や未熟児の出産状況、医療の内容などによって年ごとに支出金額が変動しております。

特定財源は、国と県の負担金、あと養育医療費の自己負担分の戻入れになります。

福祉部所管の一般会計の重点事業以外についての説明は以上になります。

**○国保年金課長（水野哲也君）** 続きまして重点事業以外の特別会計に移り、まず国民健康保険事業特別会計について御説明いたします。

同じく歳入歳出決算実績報告書の109ページをお願いいたします。

中ほどの項2徴収費に記載の国民健康保険税収納率の表を御覧ください。

令和3年度現年分の調定額は20億5,908万5,300円です。令和2年度分が記載されておらず大変申し訳ございませんが、前年度対比で約8,750万円、4.08%の減となっております。減額の主な要因は、加入世帯数や被保険者数の減少に伴うもの、1人当たりの基準総所得金額の減少によるものでございます。現年分及び滞納繰越分の収納額については、記載のとおりでございます。

収納率については、現年分が前年度対比で0.7ポイント増の93.92%、滞納繰越分が6.35ポイント減の19.33%となりました。

続きまして、110ページを御覧ください。

款2保険給付費です。

給付内容ごとの決算額は、110ページ、111ページに記載のとおりでございます。

110ページ上段の保険給付費全体の決算総額は72億2,308万2,720円で、前年度対比で約4億5,130万円、6.66%の増となっております。増額の主な要因は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による受診控えなどの影響で医療費が大幅に減少しておりましたが、その反動によりコロナの影響がほぼなかった令和元年度医療費と同水準まで回復したことや、1人当たりの医療費が伸びたことなどによるものでございます。

特定財源は、保険給付費等県交付金、一般会計繰入金です。

続きまして、113ページを御覧ください。

最下段の款5基金積立金です。

国民健康保険基金に600万円を積立てし、基金利子積立金と合わせて1,079万3,592円となりました。

国民健康保険事業特別会計の説明は以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

115ページをお願いいたします。

中ほどの項2徴収費に記載の保険料収納率の表を御覧ください。

調定額は11億193万3,800円です。こちら令和2年度分が記載されておらず申し訳ございませんが、前年度対比で約1,502万円、1.38%の増となっております。増額の主な要因は、被保険者数の増加によるものでございます。

収納額については記載のとおりです。収納率については、前年度対比で0.05ポイント増の99.79%となりました。

続きまして、同じく115ページ、先ほどの収納率の表のすぐ下でございますが、款2後期高齢者医療広域連合納付金を御覧ください。

保険料や事務費等を広域連合に納付するもので、被保険者数の増加により前年度対比で約3,228万円、2.47%の増となりました。

特定財源は、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金でございます。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上です。

○介護保険課長（下園芳明君） 続きまして、介護保険特別会計の説明をします。

まず、保険事業勘定です。

117ページを御覧ください。

117ページ中ほど、款1総務費、項2目1賦課徴収費の賦課徴収経費にある表を御覧ください。

令和3年度の介護保険料調定額は19億3,450万2,810円で、前年度から第1号被保険者数の増加などにより約7,210万円、3.87%の増、収納率は対前年度比0.1ポイント向上の98.8%となっています。

令和3年度の保険事業勘定の各事業は、歳入歳出決算実績報告書117ページから122ページにかけて記載してございますが、先ほどの重点事業点検報告書の説明の際に、高齢福祉課及び介護保険課から決算総額に対して97%に上る事業についての説明をさせていただいており、重複することから、ここでの説明は割愛させていただきます。

保険事業勘定の説明は以上です。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 123ページを御覧ください。

介護サービス事業勘定の介護予防プラン作成経費です。

市直営の地域包括支援センターにおいて、介護予防サービス計画を延べ5,597件作成し、所要の経費を支出いたしました。うち、762件については、20の居宅介護支援事業所に委託

しております。

財源といたしましては、要支援認定者に係る介護予防ケアプランのサービス収入でございます。

福祉部所管の令和3年度決算の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

補足説明はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで福祉部所管の説明は終わります。

ここで14時50分まで休憩いたします。

休憩 午後2時33分

---

再開 午後2時48分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、教育委員会事務局所管の令和3年度決算説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから重点事業を順に説明してください。

○教育総務課長（飯田晋司君） 重点事業点検報告書34ページを御覧ください。

小学校ICT環境整備事業です。

GIGAスクール構想の実現に向けてICT環境の整備を行い、約6,533万3,000円の決算となりました。前年度対比で約4億8,339万2,000円の減額となりました主な要因は、令和2年度は1人1台端末購入費及び情報通信ネットワーク環境施設整備工事費という特に大きな支出があったことによるものでございます。

教育総務課分としましては、電子黒板機能付プロジェクターを178台購入し、約5,074万円支出しました。

特定財源として、国庫補助金約5,992万6,000円を充当しています。以上です。

○学校教育課長（佐野政紀君） 学校教育課に関わる内容では、セキュリティー機器のファイアウォール設置の業務に係る委託料、1人1台端末100台分の追加購入、教育用ICT端末年度更新業務委託料、ウイルス対策ソフトバージョンアップ業務委託料、授業目的公衆送信補償金の費用を支出しました。端末とともにICT環境を整えることにより、学校現場での活用が進んでいます。以上です。

○教育総務課長（飯田晋司君） 35ページを御覧ください。

中学校ICT環境整備事業です。

GIGAスクール構想の実現に向けてICT環境の整備を行い、約2,711万7,000円の決算となりました。対前年度比で約2億5,437万1,000円の減額となりました主な要因は、小学校同様、令和2年度は1人1台端末購入費及び情報通信ネットワーク環境施設整備工事費という特に大きな支出があったことによるものでございます。

教育総務課分としましては、電子黒板機能付プロジェクターを75台購入し、約2,106万8,000円支出いたしました。

特定財源として、国庫補助金約2,428万3,000円を充当しています。以上です。

○**学校教育課長（佐野政紀君）** 学校教育課に関わる内容では、セキュリティー機器設置の業務に係る委託料、1人1台端末35台分の追加購入、教育用ICT端末年度更新業務委託料、ウイルス対策ソフトウェアアップ業務委託料、授業目的公衆送信補償金の費用を支出しました。以上です。

○**教育総務課長（飯田晋司君）** 36ページを御覧ください。

小学校施設大規模改造事業です。

特別教室空調設備設置工事や春里小学校屋内運動場屋根等改修工事などで、約2億9,976万5,000円の決算となりました。前年度対比で約2億6,202万9,000円の増額となりました主な要因は、特別教室空調設備設置工事については、令和2年度の新規事業で令和3年度に繰り越しておりますが、令和2年度中は実施設計業務委託による予算執行にとどまったのに対し、令和3年度に工事による予算執行が集中したことによるものでございます。

予算額3億2,140万円に対して、決算額は約2億9,976万5,000円で、差額約2,163万5,000円の不用額が生じました。発生した要因は、入札等により当初見込額を下回ったため及び当初設置を予定していた教室が変更となり、配管などの費用が抑えられる学校が複数出たことによるものでございます。

成果物の写真の一番左側が特別教室空調設備設置工事の完了後でございます。中央上の写真が春里小学校屋内運動場屋根改修工事の完了後でございます。

特定財源として、国庫補助金約1億2,644万7,000円、地方債1億1,700万円を充当しています。

続きまして、37ページをお願いいたします。

中学校施設大規模改造事業です。

令和2年度から引き続き工事を行ってきた蘇南中学校校舎大規模改造事業に伴う工事費や、西可児中学校の南校舎屋根庇改修工事費などで約7億4,399万6,000円の決算となりました。

成果物の写真でございますが、一番左側が蘇南中学校校舎大規模改造工事完了後の校舎の外観、一番右側が特別教室空調設備設置工事、ちなみにこれは中部中学校でございますが、完了後でございます。

なお、中央の2枚の写真につきましては、写真の下の表記が広陵中学校校舎屋根庇改修工事完了となっておりますが、広陵中というのは誤りでございまして、正しくは西可児中でございます。大変お手数をおかけしますが、広陵中を西可児中に修正をお願いいたします。

特定財源として、国庫補助金約3億2,996万9,000円、地方債2億9,100万円、公共施設整備基金繰入金1,900万円を充当しています。

なお、公共施設整備基金繰入金は令和元年度に寄附があり、基金に積み立てていたものを令和2年度と令和3年度に同額充当したものでございます。以上です。

○学校教育課長（佐野政紀君）　続きまして、38ページを御覧ください。

ふるさとを誇りに思う教育事業です。

決算額は約146万円です。前年に比べて約222万円の減額です。減額の理由は、令和2年度は感染症対策のために、日帰り修学旅行の増便分のバスを借り上げたためです。この事業では、茶道体験や美濃桃山陶の聖地である可児市の歴史を学ぶ授業を支援しました。市内7の小・中学校で茶道体験を実施しました。

また、県補助事業により、県内の学習施設で体験学習を3校で行いました。

続きまして、重点事業点検報告書39ページを御覧ください。

ばら教室K A N I 運営事業です。

決算額は約2,717万円で、前年と比べて約872万円の減額です。減額しているのは、令和2年度は第2ばら教室K A N I の開室に当たって空調設備設置工事等を行ったためです。小・中学校への入学を希望する入国後間もない外国籍児童・生徒に対して、2つの教室の役割を明確にして日本語の初期指導に当たりました。児童・生徒の状況に合わせて、第1と第2の指導内容を工夫し、第2ばら教室の指導を終えてから学校へとつなげるようにしています。

決算額の財源内訳、国県支出金は、国の定住外国人の子どもの就学促進事業補助金と県の帰国外国人児童・生徒に対するきめ細やかな支援事業費補助金です。

続きまして、40ページを御覧ください。

スクールサポート事業です。

スクールサポーター64名、通訳サポーター19名、業務支援員19名を配置し、約1億2,111万円の決算となりました。スクールサポーターは、学習面で困り感のある児童・生徒への個別指導や少人数指導、特別支援教育の支援などを行いました。外国籍児童・生徒が集住地区以外の学校へ通う例が増えており、通訳サポーターが必要となっています。業務支援員は、新型コロナウイルス対応の消毒や様々な支援をいただいています。最大限の効果が出せるよう、人員配置を工夫して対応しています。

41ページを御覧ください。

外国語・コミュニケーション教育推進事業です。

決算額は約2,833万円です。外国語指導助手（A L T）5名を各小・中学校に派遣し、英語学習指導の支援を行いました。子供たちがネイティブの英語に触れる大事な機会となっています。

小学校英語コミュニケーション研究業務委託では、指導案の作成や教材準備など、小学校の担任の授業支援を行いました。

続きまして、42ページを御覧ください。

可児市学校教育力向上事業です。決算額は約2,759万円です。

市内小学校にスクールカウンセラー8名を配置しました。中学校5校は、県費での配置となっています。

専門家による巡回指導等について、令和3年度は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの療育に関する専門家を希望のあった小・中学校13校、幼稚園1校へ、合わせて延べ22回派遣し、発達障がいのある児童・生徒に対する指導内容に関する助言を行いました。また、臨床心理士によるカウンセリングを98回実施しました。

児童・生徒の学校生活を捉えるためのアンケートも継続して実施しています。学校生活における一人一人の困り感を把握するために、学級アセスメント調査（Q-U調査）を実施しました。小学校では、1年生1回、2年生以上2回、中学校は全ての学年で2回行いました。

学習面の困り感を把握するために、全国標準学力検査を実施しました。小学校では2年生以上が国語・算数の検査を、中学校では全ての学年で国語と数学の検査を実施しました。この結果と学級アセスメント調査の結果を分析し、指導に生かしています。

教育委員会事務局の重点事業の説明は以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

次に、重点事業以外の説明を求めます。順に説明をお願いします。

○学校教育課長（佐野政紀君） 続きまして、歳入歳出決算実績報告書91ページの下段を御覧ください。

学校教育一般経費です。

決算額は約3,256万円です。電算システムの賃貸借・保守委託として、教職員用のメール管理やネットへつながり関係のフィルタリングの機能を持つ学校統括サーバーやウェブサイト管理システム、学校の学籍や出欠の管理を行う県統合型校務支援システムの賃貸借料を支出しました。また、システムの管理に必要なソフトウェアのライセンス更新をしました。

本年度の財源内訳のその他は、日本スポーツ振興センター加入者の共済掛金納付に関わる保護者負担分です。

続きまして、93ページを御覧ください。

日本語指導が必要な生徒への学習支援事業です。

決算額は約955万円です。前年度と比べて約710万円の増額です。この事業では、児童・生徒の学力の向上を目指し、フィリピン語及び英語に堪能な通訳支援員を蘇南中学校とばら教室KAN Iに配置しました。

財源内訳の国県支出金は、県の外国人児童・生徒学力向上総合支援事業によるものです。以上です。

○教育総務課長（飯田晋司君） 94ページ中段をお願いします。

款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費の小学校施設改修経費です。

各小学校からの営繕要望や施設の老朽化などを勘案し、改修の細かな営繕工事を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策として換気扇や網戸の設置を行い、約8,312万6,000円の決算となりました。

対前年度比で4,477万7,000円ほど増額となっていますが、これは換気扇や網戸の設置工事による工事費の増加が主な要因でございます。

特定財源として、国庫補助金約4,224万4,000円を充当しています。以上です。

○学校教育課長（佐野政紀君） 95ページを御覧ください。

小学校教育振興一般経費です。

決算額は約5,638万円です。前年度に比べて約2,296万円の減額です。減額の主な要因は、教科書の改訂に伴う教師用教科書や指導書の購入が令和3年度はなかったためです。

財源内訳の国県支出金の内訳は、国の理科教育等設備費補助金と県の森と水と木の環境教育推進事業費補助金です。

続きまして、小学校就学援助事業です。

決算額は約3,628万円、前年度に比べて820万円ほどの増額です。

財源内訳の国県支出金の内訳は、国の特別支援教育就学奨励費補助金と被災児童・生徒就学支援等補助金です。以上です。

○教育総務課長（飯田晋司君） 96ページ上段を御覧ください。

款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費の中学校施設改修経費でございます。

各中学校からの営繕要望や施設の老朽化などを勘案し、改修や細かな営繕工事を行い、約3,756万5,000円の決算となりました。

前年度対比で837万6,000円ほど増額となっておりますが、換気扇や網戸の設置工事による工事費の増加が主な要因でございます。

特定財源として、国庫補助金約1,480万5,000円を充当しています。以上です。

○学校教育課長（佐野政紀君） 続きまして、同じページ中学校教育振興一般経費です。

決算額は約4,610万円で、前年度より約1,167万円の増額です。増額の主な要因は、教師用教科書・指導書を購入したことによるものです。

財源内訳の国県支出金の内訳は、国の理科教育等設備費補助金によるものです。

続きまして、中学校就学援助事業です。97ページを御覧ください。

決算額は約2,238万円で、前年度に比べ約553万円の増額となっております。

要保護及び準要保護生徒援助費補助金を支給し、就学支援を行いました。また、特別支援教育就学奨励費補助金を支給しました。

財源内訳の国県支出金は、国の特別支援教育就学奨励費補助金です。以上です。

○学校給食センター所長（佐藤一洋君） 106ページを御覧ください。

項6保健体育費、目3学校給食センター費の給食センター運営経費について説明します。

決算額は4億9,012万9,899円です。

財源内訳のその他4億3,478万7,787円は、保護者の皆様や教職員などから納めていただいた給食費、支払い督促申立てに係る費用について滞納者からの徴収金、県産水産物学校給食提供推進事業補助金などです。

予算額5億777万3,000円に対して、決算額は4億9,012万9,899円であり、不用額が1,764万3,101円でした。主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大による休業や学級閉鎖に伴う食数減などにより、予算編成時の想定を下回ったためです。

支出の主なものは、学校給食の食材購入費です。前年度対比で5,080万214円の増額となりました。主な理由は、給食費の改定に伴い1食当たりの食材費も増額したことなどによるものです。

続きまして、給食費の収入について説明させていただきます。

資料2. 可児市一般会計特別会計歳入歳出決算書の97、98ページを御覧ください。

款21諸収入、項5雑入、目5学校給食事業収入、節1給食費収入です。

調定額が4億4,413万1,596円、収入済額が4億3,230万3,008円、不納欠損額が49万5,367円、収入未済額が1,133万3,221円です。このうち、現年度分の調定額が4億3,357万8,792円、収入済額が4億3,049万2,462円、収入未済額は308万6,380円でした。令和3年度現年度分の収納率は99.29%、全体では97.34%でした。令和2年度の現年度分の収納率は99.53%、全体は97.42%で、比較すると現年度で0.24ポイント、全体で0.08ポイント、僅かに下がりました。

保護者の皆様には、給食費は口座振替での支払いをお願いしています。未納者対策として、口座振替で引き落としができなかった場合、翌月半ばに再振替、それでも引き落としができなかった場合は、翌月末を納期として督促を行っています。これを行っても納付がされない場合、催告を行っています。事前申立てなどのある方については、児童手当からの充当も行っております。

過年度の滞納につきましては、学校給食センターからだけでなく弁護士から催告を行うなど、様々な徴収手段を取ることで未納者を増やさないように取り組んでいるところでございます。今後も収納率のさらなる向上に向けて適切に収納事務を行ってまいります。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 資料4の歳入歳出決算実績報告書95ページや97ページの就学援助事業のところですけど、令和3年度は通信費というのは就学援助の対象には入っていませんよね。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） ICTのタブレットを使った際の通信費については令和4年度からになりますので、令和3年度決算には入っていません。

○委員長（伊藤 壽君） よろしかったですか。

○委員（富田牧子君） はい、ありがとうございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はお願いいたします。

○委員（大平伸二君） 重点事業点検報告書の34ページと35ページの小・中学校ICT環境整備事業のところ、ウイルス対策ソフトバージョンアップ事業委託料、これは単年度で契約しているのか複数年でやっているのか教えてください。

○学校教育課長（佐野政紀君） 確認して報告させていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございますか。



○委員（松尾和樹君） 同じく小学校・中学校のICT環境整備事業に関してです。1人1台端末タブレット、追加購入がそれぞれ100台、35台とありますが、これは単純に生徒・児童の数が増えたということになるんですか。

○学校教育課長（佐野政紀君） そのとおりです。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 昨年の補正予算で提案させていただいてお認めいただいた分になりまして、そのときにも御説明しましたけれども、運用上それだけの台数を確保するとタブレットの活用が適切にいくので、それだけ増やしたという内容のものになります。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

私のほうから1つ確認といたしますか、聞き逃したかもしれませんが、歳入歳出決算実績報告書93ページの学校教育課の所管分ですが、日本語指導が必要な生徒への学習支援事業で前年度対比が700万円ほど増えています、この増えた理由というのは何であったでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 確認して報告させていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしくお願ひします。

あと、ほかに補足説明を求める方がございましたらお願ひします。

〔挙手する者なし〕

それでは、教育委員会事務局所管の説明はこれで終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後3時17分

---

再開 午後3時18分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、川上監査委員より各種決算審査意見書について説明していただきますので、よろしくお願ひいたします。

議案配付資料3番、6番、8番を御用意ください。

決算及び基金運用状況の審査意見書でございます。

それでは、川上監査委員、よろしくお願ひいたします。

○監査委員（川上文浩君） それでは、報告させていただきます。

決算の詳細につきましては、この2日間でしっかり皆様方、御説明をお聞きになられているので、監査委員として審査意見を中心に報告させていただきます。

まずは資料3の一般会計・特別会計歳入歳出についてですが、財政構造としては、財政力指数、そして経常収支比率、公債費負担比率ともに大きく変動はなく、おおよそ例年どおりの数字が出ております。若干、令和3年度の比率の悪化は、前年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など分母が大きく影響しておるものでございまして、若干の変動があるということでございます。

基金の積立金現在高は151億1,646万8,000円となっております、類似団体の人口1人当たりの基金残高の平均を上回る基金残高となっております。

また、市税については、前年度に引き続き約6億4,019万7,000円、4.3%マイナスの減収となっております。新型コロナウイルス感染症による社会経済活動停滞の影響がこれからも続いていくと考えられます。

歳出については、節約困難な経費は歳出決算額の65.5%と依然高い割合を占めています。令和3年度も全ての会計で実質収支の黒字が確保されております。また、類似団体よりも良好な状況を維持しておりますが、今後新型コロナウイルス感染症の影響が不透明であること、また人口減少や少子高齢化の進展などありますが、今後の持続可能な財政運営に努めていただきたい。

また、歳入につきましては、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業について着実に進めることによって税収増につなげ、自主財源の確保が図られることが今後非常に重要になってくるというふうに考えております。また、国庫支出金の有効活用やふるさと応援寄附金などによる外部資金の獲得を期待しております。

歳出では、老朽化する公共施設の更新や、説明でもありましたようにささゆりクリーンパークに代わる次期ごみ処理施設の建設、可児市運動公園の再整備に備え、計画的な事業の推進と基金の積立てを進めることが非常に大切になってまいります。

そのほか、財務監査等におきましては、軽微な事務処理の誤りや不適切な文書管理から重大な事故につながるおそれもあることから、内部チェック体制の再確認を行うとともに、委託業者に対する指導・監督も的確に行い、業務を効率的かつ効果的な遂行に努められるようお願いを申し上げます。

続きまして、資料6の水道事業に関しましては、有収率については岐阜県内で4番目に高い値ではありますが、若干近年低下傾向が見られることから、これを解消して維持向上するためには、漏水調査、漏水修理、老朽管更新など、より一層の対策が望まれております。本市は、市民に給水する水道水全量を岐阜県水道事業から購入しており、仕入れた水道水をできるだけ無駄なく利用するよう努めることは行政としての責務であります。

今年度も、純利益（黒字）を計上しており、前年度の純利益より増加しておりますが、しかし、水道事業本来の収支である営業収支は依然として営業損失（赤字）を生じており、営業外収益の長期前受金戻入、これは資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化するものでありますけれども、営業外収益の長期前受金戻入により黒字化している状況であることを認識しておく必要があります。

続きまして、資料8の下水道事業会計につきましては、前年度より水洗化人口は0.8%、年間有収水量は0.5%いずれも減少しております。有収率は0.37ポイント上昇し、令和2年度の年間指標の80.5%を大きく上回っております。令和3年度の下水道事業会計では、5億1,144万円ほどの当期純利益（黒字）を計上しておりますが、営業外収益の一般会計からの負担金と、これも長期前受金戻入によるところが大きく、事業本来の収支である営業収支

は6億5,823万円ほどの赤字となっております。

本市においては、近年微増を続けていた年間有収水量が令和3年度は微減しております。これに伴って下水道使用料の減収に備えた事業経営を進める必要があります。また、経営状況については、下水道への早期接続の呼びかけや滞納させない使用料徴収、必要最小限の支出等に努め、公営企業会計の原則である受益者負担を堅持するとともに、営業収支の改善に取り組まれないということで、報告と代えさせていただきます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対する質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで終わります。

川上委員、ありがとうございます。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後3時25分

---

再開 午後3時26分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、今後の進め方について確認をまいります。

質疑についてでございますが、次回9月6日午前9時より予算決算委員会を開催し、各所管部分の質疑・審査を行います。質疑通告は、8月29日午前12時までに事務局に指定の様式の電子データで提出していただくようお願いいたします。

質疑作成に当たっては、事前に執行部より配付された決算資料及び重点事業点検報告書をはじめとする各資料を御精読の上、討論に付すべき内容か、執行部への提言に結びつく内容であるかを十分に精査した上でしていただくようお願いいたします。

会議時間短縮のためにも、今まで以上に聞くだけの質問は行わず、数値など説明が不足する場合は各担当課に確認をしてください。聞くだけの質問は、正・副委員長で調整し、削除することがありますので、よろしくようお願いいたします。

質疑は、取りまとめの都合上、できるだけ早く提出していただくよう御協力をお願いいたします。なお、締切日から8月31日にかけて、質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がありますので、連絡がつくよう御配慮をお願いいたします。

次に、分科会設置の件について、お諮りいたします。

認定第1号から認定第15号までの令和3年度各会計決算について、議案第61号及び議案第62号の令和3年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分についての議案において、議論された審査の結果を踏まえて、令和5年度当初予算編成に生かす提言を行うため、3つの分科会を設置することといたします。

分科会の区分は、第1分科会は総務企画委員会所管の部分、第2分科会は建設市民委員会所管の部分、第3分科会は教育福祉委員会所管の部分といたしたいと思っておりますが、御異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、分科会の委員の選任につきましては、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、お手元に配付してあります分科会名簿のとおり指名いたします。

第1分科会は9月8日、総務企画委員会終了後、第2分科会は9月9日、建設市民委員会終了後、第3分科会は9月12日、教育福祉委員会終了後に開催いたします。

以上で、本日の本委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後3時30分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年8月24日

可児市予算決算委員会委員長